

令和6年度

主要な施策の成果説明書



高知県四万十町

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 5 項の規定に基づき、
令和 6 年度における主要な施策の成果説明書を提出します。

令和 7 年 9 月 3 日

四万十町長 中尾 博憲

目 次

所 管 課 ・ 事 業		頁
1 企画課		
	ケーブルネットワークシステム光回線終端装置更新事業	1
	松葉川コミュニティセンター整備事業	2
2 町民課		
	四万十町出産祝金	3
	乳幼児・児童医療費助成事業	4
	ひとり親家庭医療費助成事業	5
	国民健康保険特別会計繰出金（財政調整繰出金）	6
3 健康福祉課		
	障害者自立支援給付事業	7
	重層的支援体制整備事業	8
	出産・子育て応援交付金事業	9
	健康ステーション事業	10
4 高齢者支援課		
	在宅介護手当	11
	福祉タクシー・バス利用券交付事業	12
	配食サービス事業	13
	高齢者補聴器購入補助事業	14
	高齢者助け合いサービス事業	15
	介護保険事業介護認定事業	16
	介護保険事業保険給付	17
	一般介護予防事業	19
	包括的支援事業・任意事業	22
5 農林水産課		
	こうち農業確立総合支援事業	25
	畜産業振興事業	26
	林業事業・木材産業体担い手育成支援事業	27
	雇用型漁業支援事業	28
6 にぎわい創出課		
	移住定住促進事業	29
	ふるさと支援事業	30
	地産外商推進事業	31

目 次

所 管 課 ・ 事 業		頁
	観光交流拠点施設整備事業	33
7	建設課	
	地域ため池総合整備事業	34
	公営住宅建設事業	35
	定住住宅建設事業	36
	急傾斜地崩壊対策事業	37
8	環境水道課	
	合併処理浄化槽設置整備事業	38
	一般廃棄物の適正処理推進事業	39
	太陽光発電設備等設置費補助事業	40
9	学校教育課	
	学校施設トイレ洋式化事業	41
	学校施設大規模改修事業	42
	学校校舎建築事業（十川小中学校）	43
	学校給食センター施設設備等整備事業	44
11	生涯学習課	
	町史編さん事業	45
	文化財保護事業	46
	四万十会館トイレ改修事業	47
	勤労者体育センター改修事業	48
12	大正地域振興局	
	ウェル花夢施設整備事業	49
13	十和地域振興局	
	十和地域まちづくり推進協議会	50
	十和観光施設整備事業	51
	図書館十和分館整備事業	52
14	特別養護老人ホーム	
	特別養護老人ホーム施設改修・改築基本調査委託事業	53

1. 主管課（所）	企画課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	8 安全で快適な暮らしができるまち
	施策目標	(18) まち・くらしの基盤整備の推進
3. 事業名	ケーブルネットワークシステム光回線終端装置更新事業	
4. 決算額	56,985,131円	
5. 事業の目的及び概要	四万十ケーブルネットワーク開局当初に加入者宅に設置した光回線終端装置（ONU）は、設置後15年以上が経過し、耐用年数（10年）を大幅に経過した事により、故障が頻発している状況にある。また、近年急速に普及している高速インターネットサービスに対応するためにも装置の更新を計画的に行うことで課題解決を図る。 装置の更新は、耐用年数や次回の再更新時期を考慮して令和6年度から4年間で順次行う。	
6. 事業の実施内容	■ 令和6年度実施内容 窪川地域内（松葉川・東又方面）機器更新 V－ONU（全加入者・予備機） 1,104 台 D－ONU（インターネット加入者用） 631 台 ■ 今後の実施予定内容 令和7年度 窪川地域 2,296 台 令和8年度 窪川・大正地域 2,276 台 令和9年度 大正・十和地域 1,860 台	
7. 事業の成果	令和6年度は松葉川地域及び東又地域を中心に機器の更新を実施した。 機器の更新により、故障リスクの低減を図れたことに加え、高速インターネットサービスへの対応も可能となった。	

1.主管課（所）	企画課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	5 生きがい・誇りを持てるまち
	施策目標	(10) 住民主体の地域づくりの推進
3.事業名	松葉川コミュニティセンター整備事業 (旧：松葉川地区基幹集落センター整備事業)	
4.決算額	241,966,363円	
5.事業の目的及び概要	作屋地区及び七里地区の自治活動拠点として機能していた作屋就業改善センター及び七里集会所が老朽化し、取り壊しを進めている。 このため、代替となる施設として、また松葉川地域全体のコミュニティ活動をより推進するため、拠点となる防災機能を有したコミュニティセンターとして整備する。 令和4年度 用地測量、基本設計 令和5年度 実施設計 令和6年度 本体建設工事 ほか	
6.事業の実施内容	■支障木伐採委託料 1,029,762 円 ■建設予定地水栓柱撤去工事費 85,470 円 ■本体工事費 ・工事監理委託料 5,379,000 円 ・本体工事費 229,306,000 円 (建築主体) 170,137,000 円 (機械設備) 40,062,000 円 (電気設備) 19,107,000 円 ・Wi-Fi構築業務委託料 1,072,423 円 ■備品類等購入費 (机・いす・カーテン・テレビ・冷蔵庫・調理用器具 など) ・消耗品費 504,221 円 ・備品購入費 4,589,487 円 □財源：過疎対策事業債 236,400,000 円	
7.事業の成果	■松葉川コミュニティセンター ・敷地面積：3518.64 m² ・構造規模：鉄骨造・1階 ・建築面積：464.64 m²（ホール、和室、会議室、調理室 など） ・駐車台数：43 台（うち、障がい者用等駐車スペース 2 台） 松葉川地域の活動拠点となる松葉川コミュニティセンターを整備したことで、住民の自主的な地域運営を行うための環境整備を図ることができた。 今後は本施設を活用し、地域住民のコミュニティ活動を推進するとともに、共助・互助の関係が持続する地域づくりに取り組んでいく。	

1.主管課（所）	町民課	
2.総合振興計画 の位置付け	基 本 方 針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政 策 目 標	4 まちの将来を担う人を育むまち
	施 策 目 標	(7) 子どもを生み育てる環境の充実
3.事業名	四万十町出産祝金	
4.決算額	3,900,000円	
5.事業の目的及 び概要	【目的】 次代を担う子どもの誕生を祝福するとともに健やかな成長を願い、若年層の定住促進及び地域の活性化を図る。 【概要】 ふるさと支援基金を財源とし、対象となる出生児1人につき100,000円を支給する。	
6.事業の実施内 容	【実施内容】 対象児の誕生日において、当該父母のいずれかが本町の住民基本台帳に1年以上の登録があり、かつ現に本町に居住していることを要件とし、当該出生児の父又は母からの申請に基づき支給する。なお、当該父母のいずれにも町税その他本町に対する債務の滞納がないことを要件とする。 【令和6年度実績】 令和6年4月～令和7年3月受付分 〔支給内訳〕 第1子 … 12人 第2子 … 15人 第3子 … 8人 第4子 … 1人 第5子 … 2人 第6子 … 1人 合計 39人	
7.事業の成果	子どもが生まれたご家庭に対し、その誕生を祝し、経済的な支援をすることで、子どもを産み育てることに対する負担感を軽減し、少子化の改善や子育て世帯の定住促進につなげることに取り組んだ。	

1.主管課（所）	町民課						
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり				
	政策目標	4	まちの将来を担う人を育むまち				
	施策目標	（7）	子どもを生み育てる環境の充実				
3.事業名	乳幼児・児童医療費助成事業						
4.決算額	39,533,317円						
5.事業の目的及び概要	【目的】 乳幼児及び児童の保険診療医療費の自己負担分、入院時食事療養費を助成することにより、保健の向上と福祉の増進を図る。						
	【概要】						
	年齢等	区分	法別番号	課税状況等	自己負担割合	県補助	町負担
	0	入院 通院	73	条件なし	医療費の2割	1/2	1/2
	1～6		73	非課税世帯	医療費の2割	1/2	1/2
			74	課税世帯の第1・2子	医療費の2割	1/4	3/4
			75	改正前の児童手当本則給付の所得制限を超える世帯	医療費の2割	なし	10/10
			76	課税世帯の第3子以降	医療費の2割	1/2	1/2
	小学生 中学生 高校生		75	条件なし	医療費の3割	なし	10/10
	※法別番号75については、18歳に達する日以降における最初の3月31日までの者とする。						
※入院時食事療養費助成は町単独事業							
6.事業の実施内容	【令和6年度実績】						
	法別 番号	対象者数 （人）	扶 助 費				
			件数（件）	金額（円）			
	73	73	1,307	3,774,305			
	74	259	4,249	6,805,024			
	75	1,166	11,121	25,365,870			
	76	99	1,255	2,388,723			
	計	1,597	17,932	38,333,922			
	※対象者数は令和7年3月31日時点						
	○審査支払手数料 1,097,395円						
○消耗品費等事務費 102,000円							
7.事業の成果	子どもの医療費を助成することにより子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、医療機関における子どもの受診機会の確保により疾病の早期発見と早期治療につなげ、子どもの健康保持に寄与している。						

1.主管課（所）	町民課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	4 まちの将来を担う人を育むまち
	施策目標	(7) 子どもを生み育てる環境の充実
3.事業名	ひとり親家庭医療費助成事業	
4.決算額	6, 1 5 9, 1 5 4 円	
5.事業の目的及び概要	【目的】 ひとり親家庭の生活の安定と福祉の増進を図る。 【概要】 ひとり親家庭の保険診療にかかる医療費について、自己負担額を県と町がそれぞれ2分の1を助成する。また、入院時食事療養費の自己負担額については、ふるさと支援基金を財源とし、町がその全額を助成する。	
6.事業の実施内容	【対象者】 ひとり親家庭の1歳以上18歳到達日以降最初の3月31日までの児童及び児童の父または母が対象者で、同居の扶養義務者を含む世帯全員の所得税非課税が要件となっている。 【令和6年度実績】 ◆ 対象者数（令和7年3月31日時点） 母子家庭 … 54世帯、140名 父子家庭 … 4世帯、10名 ◆ ひとり親家庭医療費 5, 9 9 1, 1 2 9 円 (うち県補助金対象分) (母子家庭分 5, 5 2 1, 1 6 0 円) (父子家庭分 4 4 6, 0 1 9 円) (うち町単独) (食事療養費 2 3, 9 5 0 円) ◆ 審査支払手数料 1 2 9, 0 2 5 円 ◆ 消耗品費等事務費 3 9, 0 0 0 円	
7.事業の成果	本事業を実施することにより、ひとり親家庭の経済的負担を軽減するとともに、医療機関における受診機会を確保し、疾病の早期発見と早期治療につなげ、母子及び父子の健康保持に取り組んだ。	

1.主管課（所）	町民課	
2.総合振興計画 の位置付け	基 本 方 針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政 策 目 標	6 元気で安心して暮らせるまち
	施 策 目 標	(13) 保健・医療環境の充実
3.事業名	国民健康保険特別会計繰出金（財政調整繰出金）	
4.決算額	0 円	
5.事業の目的及 び概要	【目的】 構造的に脆弱な国民健康保険財政の安定的運営と保険税の平準化を図る。 【概要】 一般会計からの法定繰入となる保険基盤安定制度、国保財政安定化支援事業、出産育児一時金及び事務費とは別に、決算補てん等目的でない繰入れを行う。	
6.事業の実施内 容	国保事業の運営上生じた、療養給付費等地方単独事業減額分について、一般会計からの繰入れを行う予定であったが、本年度は繰入れを見送った。 【繰入額実施額】 ・療養給付費等地方単独事業減額分 0 円 （繰入れ可能額：9,172,000円）	
7.事業の成果	令和6年度においては国保税の税率を改定した事等により、国保財政の黒字化が見込まれる事から繰入れを見送る事とした。 これにより、一般会計の財政負担を軽減する事につながった。 しかし、令和12年度の県下保険料統一に向けての取組として、令和12年度までには繰入れを実施・継続する必要がある、今後の国保財政の状況によって、毎年繰入れの必要性を判断していく事となる。	

1.主管課（所）	健康福祉課																												
2.総合振興計画の位置付け	基 本 方 針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり																										
	政 策 目 標	6	元気で安心して暮らせるまち																										
	施 策 目 標	(15)	障がい福祉の充実																										
3.事業名	障害者自立支援給付事業																												
4.決算額	542,835,151円																												
5.事業の目的及び概要	「障がいの有無に関わらず すべての人が共に当たり前に暮らせる地域づくり」というノーマライゼーションの考え方のもと、障がいの種別や程度に関わらず、障がいのある人が自分の住みたい場所に住み、必要なサービスや支援を自分で選び利用しながら自立と社会生活への参加の実現を図ることを目的とする。 ○介護給付・・・居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、療養介護、生活介護、短期入所、重度障害者等包括支援、施設入所支援 ○訓練等給付・・・自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、共同生活援助、自立生活援助 ○相談支援・・・計画相談支援、地域相談支援 ○補装具給付・・・車いす、補聴器、装具、義肢、眼鏡、白杖、意思伝達装置等																												
6.事業の実施内容	○支給状況 <table><tr><th>事業種別</th><th>延人数</th><th>給付費（円）</th></tr><tr><td>介護・訓練等給付費等</td><td>4,556</td><td>528,623,890</td></tr><tr><td>相談支援</td><td>485</td><td>8,619,400</td></tr><tr><td>小 計（①）</td><td>5,041</td><td>537,243,290</td></tr><tr><td>補装具（②）</td><td>38</td><td>4,890,551</td></tr><tr><td>合 計（①+②）</td><td>5,079</td><td>542,133,841</td></tr></table> ◇費用負担内訳（単位：円） <table><tr><th>国庫負担金</th><th>県費負担金</th><th>町一般財源</th><th>合 計</th></tr><tr><td>271,066,920</td><td>135,533,459</td><td>135,533,462</td><td>542,133,841</td></tr></table> ◇審査支払手数料 701,310円			事業種別	延人数	給付費（円）	介護・訓練等給付費等	4,556	528,623,890	相談支援	485	8,619,400	小 計（①）	5,041	537,243,290	補装具（②）	38	4,890,551	合 計（①+②）	5,079	542,133,841	国庫負担金	県費負担金	町一般財源	合 計	271,066,920	135,533,459	135,533,462	542,133,841
事業種別	延人数	給付費（円）																											
介護・訓練等給付費等	4,556	528,623,890																											
相談支援	485	8,619,400																											
小 計（①）	5,041	537,243,290																											
補装具（②）	38	4,890,551																											
合 計（①+②）	5,079	542,133,841																											
国庫負担金	県費負担金	町一般財源	合 計																										
271,066,920	135,533,459	135,533,462	542,133,841																										
7.事業の成果	障がいのある人が必要とする障害福祉サービスを提供することにより、地域で安心して暮らしていけるよう、障がいのある人それぞれに合ったサービスを利用できるよう支給決定を行い、障がいのある人の自立と社会参加を支えることができた。																												

1. 主管課（所）	健康福祉課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	5 生きがい・誇りを持てるまち
	施策目標	(11) 人権尊重の推進
3. 事業名	重層的支援体制整備事業	
4. 決算額	4, 200, 000円	
5. 事業の目的及び概要	複合化・複雑化した支援ニーズに対応する重層的な支援体制を構築するため、「断らない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に行う。	
6. 事業の実施内容	庁内連携体制の構築のための取組 ○健康福祉課・高齢者支援課・包括支援センター・両地域振興局町民生活課で重層事業の体制構築を図るための会の開催 ○窓口での相談に応じて担当部署への繋ぎ、連絡 ○社協との連携・生活困窮者への対応や情報共有 ○重層事業についての研修会を開催 【課題の把握・重層的支援体制整備事業についての会議の開催】 ①既存の会を用いての情報共有。複雑化・複合化した事例をとりあげ重層事業へ移行するべきかの検討。（コア会議） ②複雑化・複合化した事例に対して関係機関を招集し、役割分担や支援の方向性を協議、検討。（支援会議・重層的支援会議） ③支援者を支援するため、県社協への対応・体制の相談・庁内連携会議（全体会） ○全体会・庁内連携 13回 ○コア会議実施 月1回程度 ○支援会議 ケース3件・・・2か月に1回程度 ○相談支援向上研修・重層事業導入研修・重層事業体制構築入門編 3回 ○地域共生社会推進アドバイザー派遣事業 2回 【歳入】 重層的支援体制整備事業への移行準備事業補助金 4, 200, 000円 【歳出】 しまんと町社会福祉協議会への委託料 2, 422, 215円 健康福祉課職員人件費・研修費 1, 777, 785円	
7. 事業の成果	地域の実情に応じた「重層的相談支援体制」構築に向け、健康福祉課、高齢者支援課、社協等各相談窓口で実現可能な相談体制を協議した。令和5～7年度を移行期間として重層的支援会議の構築・運営を行い、令和8年度からは重層的支援体制整備事業へと移行する予定です。 令和6年度上半期は、しまんと町社会福祉協議会に「重層的支援体制整備事業に向けた移行準備事業」として委託し、下半期は直営で生活困窮、障害、子ども子育て、介護等重複する課題に対し、必要な関係機関の担当者を招集し、会議を重ねることで体制の整備と連携が図られた。	

1.主管課（所）	健康福祉課																								
2.総合振興計画の位置付け	基 本 方 針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり																						
	政 策 目 標	4	まちの将来を担う人を育むまち																						
	施 策 目 標	（7）	子どもを産み育てる環境の充実																						
3.事業名	出産・子育て応援交付金事業																								
4.決算額	4, 0 1 2, 8 0 0 円																								
5.事業の目的及び概要	核家族化が進み、地域のつながりも希薄となり、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくない中で、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題である。 こうした中で、地方自治体の創意工夫により、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施する。																								
6.事業の実施内容	妊娠届出時より妊婦や特に低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や、継続的な情報発信等を行うことを通じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠届出や出生届出を行った妊婦等に対し、経済的支援を一体として実施するもの。 【経済的支援】 1. 支給対象者等 ○出産応援ギフト 本町に住民基本台帳登録のある妊婦に1人当たり5万円分のクーポンを支給 ○子育て応援ギフト 申請時に本町に住民基本台帳登録のある出生した子どもの養育者で、新生児1人当たり5万円分のクーポンを支給 2. 支給要件 母子健康手帳交付時、出生届出後の2回に分け、面談を受けてアンケートに回答した対象者に対して支給 （支給状況等） <table><tr><td>出産応援ギフト</td><td>支給決定者</td><td>29人</td><td>705,000円</td></tr><tr><td>子育て応援ギフト</td><td>支給決定者</td><td>38人</td><td>1,264,000円</td></tr><tr><td>システム管理料</td><td></td><td></td><td>33,000円</td></tr></table> 【伴走型支援】 令和6年4月より、こども家庭センター「楓」を開設し、家庭訪問（産前訪問・産後ケア訪問・乳児家庭全戸訪問）や産婦人科・小児科オンラインサイトにて24時間いつでも医師や助産師に相談できる支援を実施 <table><tr><td>母子健康保健手帳交付</td><td>44人</td></tr><tr><td>産前訪問</td><td>52回</td></tr><tr><td>産後ケア訪問</td><td>9回</td></tr><tr><td>乳児家庭全戸訪問（新生児）</td><td>37件</td></tr><tr><td>産婦人科・小児科オンラインサービス委託料</td><td>2,010,800円</td></tr></table>			出産応援ギフト	支給決定者	29人	705,000円	子育て応援ギフト	支給決定者	38人	1,264,000円	システム管理料			33,000円	母子健康保健手帳交付	44人	産前訪問	52回	産後ケア訪問	9回	乳児家庭全戸訪問（新生児）	37件	産婦人科・小児科オンラインサービス委託料	2,010,800円
出産応援ギフト	支給決定者	29人	705,000円																						
子育て応援ギフト	支給決定者	38人	1,264,000円																						
システム管理料			33,000円																						
母子健康保健手帳交付	44人																								
産前訪問	52回																								
産後ケア訪問	9回																								
乳児家庭全戸訪問（新生児）	37件																								
産婦人科・小児科オンラインサービス委託料	2,010,800円																								
7.事業の成果	すべての妊婦に対し、妊娠届出時の面談と、専門職が自宅訪問し出産前の心構えや準備物の確認など、出産に向けてのサポートを行った。妊娠・出産後の急激な変化による情緒不安定や育児の悩みなどによる身体的、精神的負担の軽減を図り、支援が必要な場合は、適切な医療機関へつなぐことで個々の抱える課題の解決や軽減が図られた。																								

1.主管課（所）	健康福祉課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	6 元気で安心して暮らせるまち
	施策目標	(13) 保健・医療環境の充実
3.事業名	健康ステーション事業	
4.決算額	5, 6 4 4, 2 8 1 円	
5.事業の目的及び概要	壮年層の健康意識の向上・定着、介護予防につながる健康寿命の延伸を図るとともに、医療費並びに介護給付費の抑制を図る。	
6.事業の実施内容	1. 身体活動量計貸し出し（R6.9月末で終了） 歩数と中強度の運動時間を計測できる身体活動量計を貸し出し、毎月1回健康ステーションにおいて活動量の確認、現状説明、健康への助言を行った。 【利用者数：479人（R6.9月末時点）】 R6.3月末時点：447人 2. 高知家健康パスポートアプリ（R6.12月より運用開始） 高知県が運用する健康パスポートアプリ内を一部改修し、四万十町独自ページを作成。窓口で足を運ばなくてもスマートフォンで歩数管理ができるアプリを活用して事業を展開した。 【登録者数：964人（R7.3月末時点）】 3. 健康相談 健康ステーション来所者に対し、保健師や看護師、管理栄養士が健康相談を行った。【延利用者数：1,368人】 R5：2,276人 4. 健康イベント・教室 「菜の花ウォーキング」イベント （参加者18名） 「インボディ祭り」イベント （参加者47名） 「糖尿病予防について」の講演会 （参加者33名） 「睡眠について」の講演会 （参加者44名） 「みんなのラジオ体操」イベント （参加者約500名） 5. しまんと健康チャレンジ 3か月間、身体活動量計を利用しながら、1か月毎に体組成測定を行った。活動量と体組成測定結果をもとに理学療法士等のカウンセリングを実施し、生活習慣の改善を図った。【実利用者数：97人】	
7.事業の成果	活動量計の利用者のうち、高齢者の参加が7割程度であり、「若い世代へのアプローチ方法」と「継続意欲の維持」が課題であった。 日々の歩数管理をスマホアプリに切り替えたことで、活動量計の利用者数と比較すると全体で2倍以上に増えている。 また、スマホを持って歩くだけでポイントが貯まるというシンプルな仕組みが分かりやすいと好評である。	

1.主管課（所）	高齢者支援課																																								
2.総合振興計画の位置付け	基 本 方 針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり																																						
	政 策 目 標	6	元気で安心して暮らせるまち																																						
	施 策 目 標	(14)	高齢者福祉の充実																																						
3.事業名	在宅介護手当																																								
4.決算額	14,640,000円																																								
5.事業の目的及び概要	在宅で重度の要介護者を介護している者に、在宅介護手当を支給することにより、介護者を激励しその労に報いるとともに、在宅福祉の推進を図る。 【支給対象者】 重度の要介護者※を在宅で3か月以上介護している者が、1か月のうち15日以上在宅において介護を行った場合に支給される。 ※重度の要介護者については、次のいずれかに該当する者である。 ①要介護2～5で、障害高齢者の日常生活自立度ランクB2～C2に該当し、かつ、日常生活動作5項目（食事・着替え・入浴・移動・排泄）のうち3項目以上が一部介助又は全介助 ②要介護2～5で、認知症高齢者の日常生活自立度ランクⅢa～Mに該当し、かつ、不適応行動のうち2つ以上が毎日又は2、3日に1回 【支給金額】月額2万円 【支給月】4月、7月、10月、1月																																								
6.事業の実施内容	【支給人数及び支給金額】 <table><tr><td>支給月</td><td>支給人数</td><td>うち窪川</td><td>うち大正</td><td>うち十和</td><td>支給金額</td></tr><tr><td>7月</td><td>72人</td><td>57人</td><td>4人</td><td>11人</td><td>4,080,000円</td></tr><tr><td>10月</td><td>77人</td><td>57人</td><td>7人</td><td>13人</td><td>3,920,000円</td></tr><tr><td>1月</td><td>68人</td><td>49人</td><td>7人</td><td>12人</td><td>3,520,000円</td></tr><tr><td>4月</td><td>59人</td><td>43人</td><td>9人</td><td>7人</td><td>3,120,000円</td></tr><tr><td>合計</td><td>276人</td><td>206人</td><td>27人</td><td>43人</td><td>14,640,000円</td></tr></table> ※支給実人数：91人（窪川66人、大正10人、十和15人）					支給月	支給人数	うち窪川	うち大正	うち十和	支給金額	7月	72人	57人	4人	11人	4,080,000円	10月	77人	57人	7人	13人	3,920,000円	1月	68人	49人	7人	12人	3,520,000円	4月	59人	43人	9人	7人	3,120,000円	合計	276人	206人	27人	43人	14,640,000円
支給月	支給人数	うち窪川	うち大正	うち十和	支給金額																																				
7月	72人	57人	4人	11人	4,080,000円																																				
10月	77人	57人	7人	13人	3,920,000円																																				
1月	68人	49人	7人	12人	3,520,000円																																				
4月	59人	43人	9人	7人	3,120,000円																																				
合計	276人	206人	27人	43人	14,640,000円																																				
7.事業の成果	在宅で重度の要介護者を介護している者に、在宅介護手当を支給することにより、介護者を激励しその労に報いることができた。																																								

1.主管課（所）	高齢者支援課																									
2.総合振興計画の位置付け	基 本 方 針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり																							
	政 策 目 標	6	元気で安心して暮らせるまち																							
	施 策 目 標	(14)	高齢者福祉の充実																							
3.事業名	福祉タクシー・バス利用券交付事業																									
4.決算額	1 2 , 4 4 8 , 9 2 5 円																									
5.事業の目的及び概要	高齢者や障害者等に対し、町内のタクシー・バス利用券を交付することで、活動の範囲を広め、社会参加の機会の提供及び福祉の増進を図る。																									
6.事業の実施内容	町内を営業区域とするタクシー及びバス会社で利用できる券（額面100円）を、居住地から役場庁舎（合併前町村単位の役場）までの距離に応じて交付する。 申請については、対象者の大半が高齢者であることを考慮し、毎年度自動更新とするが、下記受給対象者の④以外の者は初回のみ申請が必要である。受給要件の可否を確認したうえで、利用券を郵送する。 【受給対象者】 次の要件のうちいずれか1つを満たす者 ①身体障害者手帳1級または2級を持つ者 ②療育手帳A1またはA2を持つ者 ③精神障害者保健福祉手帳1級または2級を持つ者 ④80歳以上の者 ⑤運転免許証を自主返納した65歳以上の者 【交付枚数】 居住地から役場庁舎（大正・十和は各地域振興局）までの距離 ・5km未満の者は、60枚 ・5km以上10km未満の者は、90枚 ・10km以上15km未満の者は、120枚 ・15km以上の者は、150枚																									
7.事業の成果	高齢者が大半を占める受給者にとっては、利便性の高いタクシー利用が圧倒的に多い。近年多発する高齢者の交通事故に対し、免許返納制度の推奨をはかる警察等の機関から相談があったため、平成29年度より65歳以上の運転免許証自主返納者も交付の対象としている。 利用率は50%を超えており、活動範囲を広め、社会参加の機会の提供及び福祉の増進を図ることができた。 【使用実績（内訳）】 <table><tr><td>利用区分</td><td>使用枚数</td></tr><tr><td>タクシー</td><td>98,222枚</td></tr><tr><td>バス</td><td>17,527枚</td></tr><tr><td>合 計</td><td>115,749枚</td></tr></table> 【支出実績】 <table><tr><td>節</td><td>説 明</td><td>金 額</td></tr><tr><td>10</td><td>需 用 費</td><td>516,725円</td></tr><tr><td>11</td><td>役 務 費</td><td>357,300円</td></tr><tr><td>19</td><td>扶 助 費</td><td>11,574,900円</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td>12,448,925円</td></tr></table> 配布人数：3，197人 年間1枚以上利用した人数：1，611人（利用者率50．4％） ※免許返納申請者数：15人			利用区分	使用枚数	タクシー	98,222枚	バス	17,527枚	合 計	115,749枚	節	説 明	金 額	10	需 用 費	516,725円	11	役 務 費	357,300円	19	扶 助 費	11,574,900円	合 計		12,448,925円
利用区分	使用枚数																									
タクシー	98,222枚																									
バス	17,527枚																									
合 計	115,749枚																									
節	説 明	金 額																								
10	需 用 費	516,725円																								
11	役 務 費	357,300円																								
19	扶 助 費	11,574,900円																								
合 計		12,448,925円																								

1.主管課（所）	高齢者支援課				
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり		
	政策目標	6	元気で安心して暮らせるまち		
	施策目標	(14)	高齢者福祉の充実		
3.事業名	配食サービス事業				
4.決算額	44,832,180円				
5.事業の目的及び概要	食事の確保が困難な高齢者等に対し、定期的な訪問による栄養バランスのとれた食事の提供及び安否確認を行い、自立した生活を確保する。				
	【負担金額】				
		自己負担額		公費（委託料）	
	令和4年度～	350円 (おかずのみの場合、事業所と協議)		協議による (500円～550円)	
6.事業の実施内容	【対象者】				
	①要介護認定を受けており、身体上、精神上または環境上の理由により、調理が困難な者				
	②要支援・事業対象者の認定を受けており、栄養状態の改善が必要な者もしくは身体上、精神上または環境上の理由により、調理や買い物が困難で見守りや安否確認を兼ねた配食を必要とする者				
	委託先：（福）明成会（オイコニア）、（有）西宮物産（しまんと創庫）、配食サービス花音、（福）しまんと町社会福祉協議会（大正・十和）中延商店、（株）シニアライフクリエイト（宅配クック123）				
	【内訳】				
		窪川	大正	十和	合計
	延べ食数	68,946食	6,685食	7,899食	83,530食
	実人数	279人	42人	49人	370人
	うち西部拡充分実人数		15人	23人	38人
	金額	34,579,450円	3,029,350円	3,243,900円	40,852,700円
7.事業の成果	西部地域については、配送員不足、配送経路や配送数等の課題があり、配送可能な地区に限られている状況であったため、令和4年度から町が配送体制の整備を行い事業所の負担を軽減することで、均一なサービス提供に努めている。				
	西部地域拡充分委託料：3,979,480円（配送員報酬、車両リース等）				
	調理が困難な高齢者等に対して、定期的に訪問して栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、安否確認を行った。その際、利用者の状況を把握し、必要に応じて関係機関への連絡等を行うことにより、高齢者ができる限り在宅で自立した生活を営むことが可能となった。				
ヘルパー等の減少により、食の確保を配食サービスに頼る傾向は続いている。令和4年度から大正・十和地域のサービス未提供地区へのサービス提供が可能となるように西部地域拡充分の事業委託を行ったことに加え、令和5年度から新たに1事業者が参入したこともあり、令和6年度は全地域においてサービス提供体制ができた。					

1. 主管課（所）	高齢者支援課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	6 元気で安心して暮らせるまち
	施策目標	(14) 高齢者福祉の充実
3. 事業名	高齢者補聴器購入補助事業	
4. 決算額	724,000円	
5. 事業の目的及び概要	聴力の低下により日常生活に支障をきたしている中等度難聴高齢者に対し、補聴器購入費用の1/2以内で上限5万円を助成することにより、コミュニケーション能力の向上及び社会参加の促進を図る。	
6. 事業の実施内容	【対象要件：①～⑥の全てを満たす者】 ①非課税世帯で65歳以上 ②片耳の聴力レベルが40デシベル以上70デシベル未満 ③耳鼻科医師による補聴器の必要性を認める購入意見書が交付される ④聴覚障害による身体障害者手帳の交付を受けていない ⑤町税等の滞納がない ⑥過去に本事業の助成を受けていない（1回限り） ◆補助金の交付人数：15人（窪川11人、大正2人、十和2人） ◆申請非該当件数：7件 （課税世帯・聴力レベル不適合・交付決定前に購入等）	
7. 事業の成果	補聴器購入1年後のアンケート結果を踏まえると、日常生活の会話の改善、外出頻度の減少予防、物忘れの症状の改善など一定成果があることが判明した。 （令和5年4月～令和6年7月までの購入者：37名中30名回答） ①1年以上補聴器継続利用者：30名 ②日常生活の変化について ・他人やテレビ等の言葉が聞き取れる：30名 ・家族や知人との会話が楽になった：18名 ・外出するようになった：1名 ③外出回数や機会の変化について ・外出回数が増加した：4名 ・外出回数について変化はない：26名 ④物忘れの変化について ・物忘れが多いと言われなくなった ・自分で電話をかけることができるようになった ・日付が分からなくなることがなくなった	

1.主管課（所）	高齢者支援課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	6 元気で安心して暮らせるまち
	施策目標	(14) 高齢者福祉の充実
3.事業名	高齢者助け合いサービス事業	
4.決算額	2, 6 7 6, 3 8 9 円	
5.事業の目的及び概要	助け合いサポーターが、高齢者等の軽微な生活支援や生活支援と一体的に実施する移動支援を行い、住み慣れた地域での生活を支援するとともに、外出の機会を確保する。 【対象者】 要介護・要支援・事業対象者の認定を受けており、日常生活に関する支援等を必要とする者。ただし、次のいずれかに該当する者を除く。 ・医療機関や施設等に入院又は入所している者 ・感染性疾患を有する者 ・その他町長が不適当であると認めた者 【負担金額】 利用者負担金：15分につき100円 委託料：15分につき150円（移動距離が8km以上の場合は25円/km加算） 生活支援と一体的に移動を提供する受託者は、必要経費を請求できる。	
6.事業の実施内容	【委託先と事業実績】 ・有限会社 西宮物産 実績額：40, 680円 実人数：8人（延べ44人）、支援日数：延べ168日 支援内容：ゴミ出し、掃除 ・特定非営利活動法人 地域支援の会さわか四万十 実績額：2, 635, 709円（人件費、車両費、燃料費等） 登録サポーター数：20人 利用登録者数：31人 支援回数：延べ353回 主な支援内容：受診同行、買い物同行、掃除、ゴミ出し	
7.事業の成果	ゴミ出し等身の回りの軽微な生活支援のほか、交通手段が少なく外出が困難な方に、生活支援と一体的に実施する移動支援を行うことで、高齢になっても可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるようになった。	

1.主管課（所）	高齢者支援課						
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり				
	政策目標	6	元気で安心して暮らせるまち				
	施策目標	(14)	高齢者福祉の充実				
3.事業名	介護保険事業介護認定事業						
4.決算額	28,095,534円						
5.事業の目的及び概要	介護を必要とする者に対し要介護認定を行い、その状態等に応じて介護サービスを適用する。 要介護認定申請受付後、認定調査員が訪問調査を行う。同時進行で、主治医意見書提出依頼を行う。訪問調査の結果を基に、国から配布される認定ソフトで一次判定を行い、介護認定審査会に諮る。介護認定審査会は、一次判定を基に審議し、二次判定を行う。二次判定結果を基に町は申請者に対し、認定結果を通知する。 介護認定審査会は、高幡広域市町村圏事務組合に委託しており、本町からは審査会委員7名（医師1名、看護師2名、理学療法士1名、言語聴覚士1名、保健師1名、介護福祉士1名）が参加している。 適切な調査を行うために、年数回、県主催による認定調査研修が行われており、町からは会計年度任用職員である認定調査員や事務担当職員が参加している。						
6.事業の実施内容	◆令和6年度末認定者数：1,396人（うち2号被保険者数16人）						
	【内訳】（介護保険事業状況報告参考）						
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	200人	204人	243人	214人	170人	206人	159人
	新規認定件数：217件（再認定者を含む。）						
	65歳以上の認定率：20.1%						
	【事業費内訳】						
	節	説明	金額	節	説明	金額	
	1	報酬	11,364,150円	11	役務費	4,927,962円	
	3	職員手当等	3,831,424円	12	委託料	30,285円	
4	共済費	2,792,505円	13	使用料及び賃借料	450円		
8	旅費	166,004円	18	負担金補助及び交付金	4,403,067円		
10	需用費	569,687円	26	公課費	10,000円		
合計					28,095,534円		
7.事業の成果	申請受付後、介護認定調査と主治医意見書の情報をもとに認定ソフトによる一次判定を行い、介護認定審査会による二次判定を行うことで、認定ソフトによる判定と合議体による判定を行い、厳正な審査を行うことができています。 また、認定調査に関する研修会等にも積極的に参加しており、調査員間での調査項目への捉え方のばらつきをなくすように取り組んでいる。 今後も、正確な介護認定と適正な介護サービスの提供を行うことを目指す。						

1.主管課（所）	高齢者支援課								
2.総合振興計画の位置付け	基 本 方 針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり						
	政 策 目 標	6	元気で安心して暮らせるまち						
	施 策 目 標	(14)	高齢者福祉の充実						
3.事業名	介護保険事業保険給付								
4.決算額	2, 3 2 0, 8 8 6, 8 0 1 円								
5.事業の目的及び概要	保険給付は、予防の考え方を重視し高齢者ができる限り要介護状態にならないようにすることが重要であり、介護が必要な状態になってもその悪化を防ぐため、高齢者福祉事業など関連施策との連携を図りながら、予防やリハビリテーションの充実・利用等に配慮して行う必要がある。 第1号被保険者（65歳以上）は、介護（寝たきりなどで入浴・食事や排泄などの日常生活動作への介護）や支援（家事や身支度などの日常生活での支援）が必要な時、介護保険を適用してのサービスを受けることができる。 第2号被保険者（40歳～64歳）は、特定疾病のために介護が必要になった場合に、介護保険のサービスを受けることができる。								
6.事業の実施内容	【第1号被保険者数】 ※介護保険事業状況報告（年報）より								
	年齢区分	令和5年度末人数	令和6年度末人数						
	65歳以上75歳未満	2,874人	2,723人						
	75歳以上85歳未満	2,387人	2,458人						
	85歳以上	1,784人	1,716人						
	合 計	7,045人	6,897人						
	【要支援・要介護認定者数】 （注：表中「比較」は令和5年度と令和6年度の比較）								
	年度	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
	R5	190人	191人	246人	216人	170人	215人	177人	1,405人
	R6	200人	204人	243人	214人	170人	206人	159人	1,396人
比較	10人	13人	▲3人	▲2人	±0人	▲9人	▲18人	▲9人	
【介護給付費内訳】									
区 分	令和5年度介護給付費		令和6年度介護給付費						
①介護サービス等諸費	2,075,213,123円		2,100,631,556円						
②介護予防サービス等諸費	47,617,881円		49,081,965円						
③その他の諸費	2,478,780円		2,407,050円						
④高額介護サービス費	57,636,536円		61,477,383円						
⑤高額医療合算介護サービス費	7,702,320円		6,242,160円						
⑥特定入所者介護サービス等費	96,664,706円		101,046,687円						
合 計	2,287,313,346円		2,320,886,801円						

7.事業の成果	第1号被保険者数は、対前年度比で148人減少した一方、75歳以上の人数は3人増加している。要支援・要介護認定者数は、対前年度比で要支援者は23人増加、要介護者は32人減少し、全体では9人の減少となっている。 介護保険給付費は、対前年度比において、給付費全体で約3千万円の増額となっており、介護報酬単価の高い施設サービスの利用が増える等1人当たりの給付費が増加したことが要因と考えられる。 介護保険給付サービスが必要な被保険者に、必要なサービスを提供するという介護保険の本来の目的は達成できたと考える。
---------	---

1.主管課（所）	高齢者支援課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	6 元気で安心して暮らせるまち
	施策目標	(14) 高齢者福祉の充実
3.事業名	一般介護予防事業	
4.決算額	13,662,379円	
5.事業の目的及び概要	運動機能低下がみられる者等を対象に筋力運動等を実施し、更なる運動機能の低下や要介護状態となることを予防する。また、地域の通いの場の整備や介護予防に関する講話、地域で活動する体操指導士養成等を行うことで、住民自らが介護予防に取り組み、住み慣れた地域で自立した生活が継続できることを目的とする。	
6.事業の実施内容	(1) 高齢者筋力向上トレーニング事業（パワーリハ教室） 運動機能低下がみられる者等を対象に、筋力向上トレーニング（週2回×3か月の1教室）を実施した。 開催回数：1クール目：24回、3クール目：19回 （2クール目は参加者が集まらず未実施） 実人数：11人（延べ187人） (2) 高齢者運動教室（しゃきしゃきクラブ） 運動機能低下がみられる者等を対象に、地域の集会所等で「いきいき百歳体操」等の運動教室（週1回×3か月の1教室）を実施するため、調整中の地区が2か所あったが、年度内の実施には至らなかった。 実施箇所数：0か所 (3) 津波避難のための介護予防事業（防災リハ教室） ※令和6年度開始 南海トラフ地震の甚大な津波被害が想定される興津・志和地区の虚弱高齢者等に対し、防災や介護予防についての普及啓発を行い、避難行動のための運動等を行うことで身体機能の維持・向上を図り、自ら避難できる助けとなった。 実施回数：90回（興津47回、志和43回） 実人数：55人（興津34人、志和21人） 参加延べ人数：786人（興津423人、志和363人） (4) 口腔機能向上教室（カムカム教室） 介護予防に資する宅老所等の参加者を対象に、歯科衛生士の講話、口腔チェック、かみかみ百歳体操の指導等を行い、日々の口腔ケアを意識的に行うことができるように努めた。 実施箇所数：16か所 実施回数：20回 実人数：120人（延べ159人） (5) 介護予防啓発教室 宅老所や運動自主グループ、サロン等の参加者を対象に、介護予防に必要な知識や具体的な行動を伝えることで、高齢者の行動変容を促した。	

	実施箇所数：５０か所 実施回数：５８回 参加人数：４３７人 (６) 健康ステーション事業 中強度活動と歩数に着目した「メッツ健康法」を採用し、生活習慣病予防や介護予防に取り組むことにより健康寿命の延伸を目指したが、活動量計の生産中止に伴い、９月末で事業終了となった。 ６５歳以上の活動量計貸出数：３３４人 (７) 宅老所運営支援事業 宅老所の新規開設支援及び運営補助（１か所につき年３３万円上限）、体力測定等の出向き支援を行った。 宅老所数：１５団体１６か所（全て窪川地域） 出向き支援回数：３１回 (８) 高齢者運動自主グループ運営支援事業 運動自主グループの立ち上げ支援、運動を行うために必要な物品の貸し出し、体力測定等の出向き支援を行った。 運動自主グループ数：１９か所（窪川１３か所、大正５か所、十和１か所） 出向き支援回数：３０回 (９) シルバーリハビリ体操指導士養成事業 地域で高齢者に運動の指導を行う「シルバーリハビリ体操指導士」の養成を通じて、体操の普及と住民主体の地域づくりを進めた。 指導士養成講習：６回×１クール（受講者数４人、修了者数３人） 指導士数：５４人（窪川３６人、大正１５人、十和２人、その他１人） (１０) いきいき百歳体操等アドバイザー派遣事業 リハビリテーション専門職が通いの場において運動指導や健康教育を行い、介護予防に効果的な運動の継続を支援した。 実施箇所数：２０か所（窪川１８か所、大正２か所、十和なし） 参加者数：延べ１８３人 (１１) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 フレイル状態にある高齢者の早期発見や予防、適切な医療や介護サービスにつながるよう、通いの場への積極的関与を行った。 通いの場での啓発回数：５８回 体力測定実施箇所数：３１か所 いきいき百歳体操等アドバイザー派遣箇所数：２０か所
--	---

7.事業の成果	・介護予防の啓発は、認知症予防に重点を置き、宅老所等通いの場において、認知症に関する知識や生活習慣における予防のポイントについて健康教育を行った。また、早期発見・早期対応につなげるため、相談機関の周知啓発を行った。 ・住民が主体となった介護予防の取組として、宅老所等の通いの場の新規立ち上げや運営の後方支援を行っているが、利用者やボランティアの高齢化等により利用者が減少しつつあり、継続が困難なグループもでてきている。そこで、介護予防に取り組む動機づけとして、活動に応じてポイントを付与する「介護予防ポイント事業」を令和7年度から開始することとし、事業内容や運用方法等の整理、物品の準備や説明会を行う等準備を整えた。 ・新規事業として、興津・志和地区での津波避難のための介護予防事業（委託）を開始した。利用者の体力向上や防災に関する学習により防災行動の意識付けにつながった。
---------	---

1. 主管課（所）	高齢者支援課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	6 元気で安心して暮らせるまち
	施策目標	(14) 高齢者福祉の充実
3. 事業名	包括的支援事業・任意事業	
4. 決算額	94,705,637円	
5. 事業の目的及び概要	高齢者が住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続することができるように、介護サービスをはじめ、さまざまなサービスが高齢者のニーズ等に応じて、切れ目なく提供される必要がある（地域包括ケアの実現）。こうした高齢者の生活を支える役割を果たす総合機関として地域包括支援センターがあり、「総合相談支援業務」、「権利擁護業務」、「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」、「任意事業」、「在宅医療・介護連携推進事業」、「生活支援体制整備事業」、「認知症施策推進事業」、「地域ケア会議」等を実施する。	
6. 事業の実施内容	(1) 総務費 85,665,761円 地域包括支援センター職員等の給料や必要な物品等の購入を行った。 また、介護予防支援事業として、要支援認定者に対してケアマネジメントを行い、制度説明やケアプラン作成、サービスの利用調整を行うことで状態の維持改善を図った。 作成件数：2,149件 （本所926件、大正503件、十和358件、委託362件） (2) 総合相談支援業務 29,960円 総合相談支援として、本人、家族、その他関係者からの相談に随時対応し、必要なサービスにつなぐ等関係機関とも連携をとり、支援した。 高齢者実態把握人数：242人 高齢者相談支援件数：延べ2,419件 地域支え合いネットワーク事業 見守り台帳登録者数：293人（窪川200人、大正31人、十和62人） うち新規登録者数：41人 (3) 権利擁護業務（中核機関） 56,945円 高齢者虐待や成年後見制度について、個別支援や権利擁護ネットワーク会議、専門職や一般住民向けの研修会を開催した。 日常生活自立支援事業から成年後見制度への移行について、社協と協議を行い、後見申立につなげた。また、身寄りのない者の死後の対応を行い、マニュアルや手順書作成に向けて、健康福祉課と検討した。 虐待に関する相談件数：17件（養護者17件） 権利擁護に関する相談件数：延べ26件 個別支援会議：2回、検討ケース2件 専門職向け研修会：「高齢者及び障がい者虐待防止について」 参加者数：74人 住民向け研修会：「税理士による終活セミナー」、参加者数：16人 (4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 82,721円 多職種協働及び地域の関係機関との連携により、包括的・継続的ケアマネジメントを実現するための後方支援を行った。	

	ケアマネジャー連絡会：6回、実人数：35人（延べ126人） 主任ケアマネジャー連絡会：4回、実人数：15人（延べ47人） ケアマネジャーへの日常的個別指導・相談：実40件 支援困難事例等への指導・助言：実51件 ケアプラン点検（給付適正化）：全居宅ケアマネジャー16件 （5）任意事業（成年後見制度利用支援事業等） 792,580円 成年後見制度の利用にあたり、必要となる費用を負担することが困難である者（2人）に対し、町がその費用を助成した。 （6）在宅医療・介護連携推進事業 24,121円 切れ目のない在宅医療と介護の連携に向け、入院設備のある医療機関と「入院調整ルール」を運用した。また、自立支援・重度化防止等を目的に研修等を実施した。 専門職向け研修：「高齢者の食と栄養」、参加者数：33人 多職種協働研修（高幡5市町共同）：「人生会議」、参加者数：30人 （7）生活支援体制整備事業 6,059,150円 地域のニーズに応じて、多様な主体が参画し、必要とされるサービスの充実を図ることで、高齢者への支援体制づくりに取り組んだ。 第1層協議体会議：1回 第2層協議体会議：窪川11回、大正・十和12回（うち1回は合同開催） （8）認知症総合支援事業 1,739,399円 認知症の発症を遅らせたり、認知症になっても進行を緩やかにするための予防や、地域住民の認知症の理解を深めるための普及啓発、相談窓口の周知を図った。 また、介護保険サービス事業所、医療機関等の多職種を対象に、認知症の知識、対応等についての研修会を開催した。 認知症の啓発活動 認知症サポーター養成講座：4回、養成人数：52人 認知症出前講座：3回、参加者数：51人 認知症映画「オレンジランプ」上映会：2回、参加者数：93人 認知症ケアパス作成・普及 認知症ケアパス概要版の関係機関等（87か所）と全戸への配布 認知症カフェ 開催箇所数：5か所（うち新規3か所） 開催回数：55回 参加者数：延べ1,003人 認知症ケア実践研修：「専門職としての家族支援」、参加者数：51人 （9）地域ケア会議 255,000円 自立支援型地域ケア個別会議（高齢者のQOL向上を目指し、自立支援の視点からの支援の検討と、地域課題の発見やネットワーク構築等を図る）を開催した。 また、地域課題の検討を行う地域ケア推進会議を窪川地域と西部地域で開催し、窪川地域は「住民ボランティア育成、認知症啓発」、西部地域は「移動支援」について検討した。 地域ケア個別会議：5回（検討事例数：13件） 地域ケア推進会議：5回（窪川3回、西部2回）
--	---

7.事業の成果	(1) 総務費 本所及び2支所体制で活動しており、住民の相談等に対し、適切に対応できた。 (2) 総合相談支援業務 複数の課題を抱えている事案については、地域包括支援センター内での情報共有や対応方針の協議を行い、必要に応じて、健康福祉課や関係機関とケース会を開催し、連携して支援を行うことができた。 (3) 権利擁護業務 虐待対応については、管理職を含めた高齢者支援課内で情報共有及び事実確認、今後の対応方針について協議を行い、対応することができた。 (4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 要介護者への支援の要となる地域のケアマネジャーの後方支援として、定期的な研修開催や日常的な相談対応等により、ケアマネジャーのスキルアップや関係機関と連携し支援方針の検討や助言を行うことができた。 (5) 任意事業（成年後見制度利用支援事業） 報酬負担が困難な方が当該支援事業を活用することで、後見人による必要な支援を受けることができた。 (6) 在宅医療・介護連携推進事業 入退院調整ルール運用により、医療機関と地域のケアマネジャーとの連携がスムーズにできている。大正・十和地域の医療を中心とした地域包括ケア体制について、現状の確認や課題の抽出、課題に対する解決策について協議したが、具体的な方策等について次年度以降も引き続き協議が必要である。 (7) 生活支援体制整備事業 第2層協議体として窪川、大正・十和の2か所で、多様な関係機関等のメンバーが地域の情報交換や住民主体による助け合い、移動支援等について協議を行った。 (8) 認知症総合支援事業 対象者や状況に合わせて、ミニ講座や啓発教室といった短時間の啓発も行い、理解の輪を広げることに繋がった。また、図書館での認知症コーナー設置についても前年度から引き続き実施し、幅広い年齢層に認知症の啓発や相談窓口の周知を図った。 若い世代への認知症の啓発のため、令和6年度は映画上映という形で開催し、幅広い年齢層への啓発ができた。 認知症カフェ（委託）については、立ち上げや後方支援を行っており、5年度末に1か所が終了したが、6年度は新たに3か所増え、3地域全5か所となった。集い、相談、情報提供等の場として定着しつつある。 (9) 地域ケア会議 地域ケア個別会議では、提出事例の個別課題を自立支援の観点から検討した。専門職の助言を受け、状態改善につながった事例があった。 また、事例を通して抽出した地域課題について検討を行う地域ケア推進会議を開催し、住民ボランティア育成や認知症啓発、移動支援について、グループワークで課題解決に向けた協議を行った。施策にまでは至らないが、実施中の事業内容に反映するようにしている。
---------	---

1.主管課（所）	農林水産課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	1 特色ある農林水産業を生かすまち
	施策目標	(1) 農畜産業の振興
3.事業名	こうち農業確立総合支援事業	
4.決算額	15,324,000円（繰越5,220,000円含）	
5.事業の目的及び概要	【目的】 事業主体が自主的に実施する農業振興施策を支援することによって、地域の特性を活かした農業の確立を図る。 【概要】 共同で利用する農畜産業用機械及び施設、農畜産物の育苗、乾燥調製、処理加工及び集出荷貯蔵施設等の整備や、養液栽培システム等の整備に対し補助金を交付する。	
6.事業の実施内容	かんしょの加工品の生産拡大のための予冷貯蔵庫及び冷凍保管庫、付帯設備の導入や、閑散期に干し芋の加工を行うための加工機及びオーブンの導入、また、ミョウガの根茎腐敗病への対策として土耕から養液栽培に切り替えるため、養液栽培設備を導入する取組に対し、補助金を交付した。 【令和6年度実績】 ① 瀬里倉庫管理組合（かんしょ加工品の機器）【繰越】5,220千円 ② 新一次産業株式会社（干し芋加工機等）7,368千円 ③ 高知県農業協同組合（ミョウガ養液栽培システム）2,736千円 【決算】 〔18節〕 こうち農業確立総合支援事業費補助金 15,324,000円 【財源】 補助金（補助率①：1/3、②：1/3、③：1/2） 県①（1/6）2,610千円・②（1/6）3,684千円・③（1/4）1,368千円 町①（1/6）2,610千円・②（1/6）3,684千円・③（1/4）1,368千円 合計 5,220千円 7,368千円 2,736千円	
7.事業の成果	かんしょの生産量を拡大するために予冷貯蔵庫及び冷凍保管庫、付帯設備を導入し倉庫を改修する事業を実施し生産力の強化が図られた。 干し芋加工機及びオーブンを導入し、従来閑散期であった時期に加工品の製造を行うことで年間を通した稼働が可能となり長期雇用による加工技術の強化及び加工品の生産性向上に向けた取り組みができた。 近年のミョウガ栽培において、根茎腐敗病の拡大による土耕栽培のミョウガの減収とリスク低減のため、地面から隔離した養液栽培への転換が推奨される。高知県農業協同組合が実施するレンタル施設形式で生産者に養液栽培設備を導入し、生産性の向上が図られた。	

1.主管課（所）	農林水産課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	1 特色ある農林水産業を生かすまち
	施策目標	(1) 農畜産業の振興
3.事業名	畜産業振興事業（大規模畜産施設整備事業、畜産競争力強化整備事業、ポークブランド推進事業）	
4.決算額	249,259円	
5.事業の目的及び概要	【目的】 畜産物の生産体制の強化や販路の拡大、ブランド化による高付加価値化等、畜産業の総合的な振興を図るための取り組みに対して支援を行うことで、所得向上、雇用の拡大等、地域の活性化につなげる。 【概要】 畜舎等の整備、販路の拡大や加工品開発等に対して支援を行い、必要に応じて補助金を交付する。	
6.事業の実施内容	【令和6年度の事業内容】 地域として生産規模拡大を目標としたクラスター計画に準じて、老朽化した畜舎を更新し衛生環境や生産環境を改善することで、生産規模拡大や家畜疾病の低減を図る。 事業実施主体：四万十ポークブランド推進協議会 内容：有限会社山中畜産 畜舎4棟・コンポストの新設整備 繁殖豚舎 447.85 m²・分娩豚舎 334.41 m²・肥育舎 696.88 m²×2棟・コンポスト 56 m³ 【決算】【次年度へ繰越】 [18節]四万十町畜産競争力強化整備事業費補助金 264,824,000円 県補助金（国費財源）264,824,000円（補助率1/2以内） [18節]四万十町大規模畜産施設整備事業費補助金 11,596,999円 町補助金 11,596,999円（補助率1/18以内・上限15,000千円） ふるさと支援基金 11,596,999円 【令和6年度の事業内容】 四万十ポークの地域ブランド化を目指し、周知の拡大に必要なパンフレットや催物で使用するのぼり旗の作成を行った。 事業実施主体：四万十ポークブランド推進協議会 【決算】 [18節]四万十町ポークブランド推進事業費補助金 249,259円 一般財源 249,259円（補助率2/3以内）	
7.事業の成果	畜産競争力強化整備事業と大規模畜産施設整備事業を活用し、従来の豚舎があった既存の土地に繁殖豚舎・分娩豚舎・肥育舎・コンポストを整備する計画で工事を着手していたが、軟弱地盤改良等に時間を要し、年度内の完成が難しくなり次年度へ繰り越した。 ポークブランド推進事業では、クラスター計画の中の生産基盤強化に伴う出先の拡大を目的としたソフト面のバックアップとして事業を実施しており、四万十ポークについて内容を理解してもらうためのリーフレットや販促時に使用するのぼり旗を作成した。 また、今後の地域団体商標の取得についての協議・検討を行った。	

1.主管課（所）	農林水産課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	1 特色ある農林水産業を生かすまち
	施策目標	(2) 林業・水産業の振興
3.事業名	林業事業・木材産業体担い手育成支援事業	
4.決算額	15,214,000円	
5.事業の目的及び概要	林業従事者の減少を抑制し、林業の持続的な発展を図るため、林業事業体及び製材事業者が行う新規就業者の確保・育成・雇用の継続に向けた取り組みに対し支援を行う。	
6.事業の実施内容	【実施内容】 ①新規就業者の人件費補助 (1人当たり月額5万円以内※林業事業体：5年未満、製材事業体：3年未満) <u>8事業体 28名 合計 14,364,000円</u> ・林業事業体 7事業体 23名 11,419,000円 ・製材事業者 1事業体 5名 2,945,000円 ②新規就業者へ資機材購入費等の補助 (1人当たり年額5万円以内) <u>5事業体 17名 合計 850,000円</u> ・林業事業体 5事業体 17名 850,000円 ・製材事業体 0事業体	
7.事業の成果	人件費及び林業資機材購入費の補助を行うことにより、新規就業者、事業体の負担軽減が図られ、新規就業者数の確保、離職の抑制に一定の効果があったと考えられる。	

1.主管課（所）	農林水産課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	1 特色ある農林水産業を生かすまち
	施策目標	(2) 林業・水産業の振興
3.事業名	雇用型漁業支援事業	
4.決算額	14,566,632円	
5.事業の目的及び概要	平成22年の水揚げを最後に廃止されていた興津地区での大型定置網漁業について、令和4年度より地元水産業者による事業が再開された。 今後の安定的な操業のためには、経営開始初期における支援が必要となる。操業開始からの3か年について雇用型漁業を支援することにより、本町における沿岸漁業のより一層の振興を図るため、漁業経営体の事業に要する経費に対し補助を行う。	
6.事業の実施内容	《雇用型漁業支援事業（町単独事業）》 乗組員の雇用に要する経費について、人件費1人当たり年額1,410千円を上限に町単独で補助を実施。 ・正規雇用支援区分対象人数 11名（延べ対象月数124か月分） ・地域雇用支援区分対象人数 1名（延べ対象月数4か月分） 【決算】 〔18節〕 雇用型漁業支援事業費補助金 14,566,632円 【財源】 ふるさと支援基金：14,400,000円 一般財源：166,632円	
7.事業の成果	操業初期の経営安定化を図る観点から、令和4年度から令和6年度までの3か年の支援を行った。 当該補助事業により漁業経営体の経費負担軽減が図られ、水揚げについても一定の数字をあげることができており、経営安定化に向けた足がかりとすることが出来た。	

1.主管課（所）	にぎわい創出課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	3 本物のおもてなしがあるまち
	施策目標	(6) 交流の促進
3.事業名	移住定住促進事業（にぎわい創出課）	
4.決算額	104,862,050円	
5.事業の目的及び概要	四万十町では、人口減少に歯止めをかけるため、平成23年度より移住促進を町の重要施策として様々な取り組みを展開してきた。具体的な取り組みについては、空き家を活用した住宅の確保、町のホームページでの空き家情報の発信、中間管理住宅、移住支援住宅お試し滞在施設の整備・運営、移住相談員の雇用、各種補助制度の創設、クラインガルテン四万十空き情報の提供等を行ってきた。 移住希望者の中には、新たな土地へ住むことに不安を抱いている人も多く、そのような不安を解消することが更なる移住促進に繋がると考えられることから、お試し滞在住宅（窪川1件・大正1件・十和1件 ※令和7年3月31日現在）が利用者からは好評であり、移住にも大いにつながっている。しかしながら移住者に提供できる住居が少ないことが課題となっていることから、引き続き活用できる空き家の確保に努めていく。	
6.事業の実施内容	☐ 中間管理住宅整備事業（75,983,165円） 令和5年度末までに46件の整備を行い、令和6年度は新たに5件（窪川中津川・仁井田・向川・古城・江師）の中間管理住宅を整備した。 ☐ 移住定住促進プロモーション事業（2,035,000円） 移住情報雑誌等での魅力発信や、四万十町ファンミーティングイベントを開催するなど、町出身者のUターン促進及び移住者の増加に取り組んだ。 ☐ 滞在型市民農園管理事業（1,520,800円） 市民農園を適正かつ円滑に管理するため、指定管理者を選定し管理運営業務を委託した。また、設備等の修繕及び物品の購入を行った。 ☐ その他（25,323,085円） ・移住促進家賃支援事業補助金（14件） ・四万十町移住体験ツアー助成金（5件） ・ふるさとワーキングホリデー（5件） ・地域活性化起業人 ・移住相談窓口の運営、相談対応（相談件数：280件） ・移住支援施設の管理 ・空き家調査の実施 ・移住希望者への情報発信（町HP等） ・移住相談員報酬 等	
7.事業の成果	移住希望者に向け、四万十町が移住の候補地となるためのPRを積極的に行うとともに、移住者を受け入れるうえで必要な住宅を一定確保できたことから、令和6年度の移住者数は、146組192人となっており、総合戦略で掲げる目標数値80人を上回る成果を収めることができた。	

1.主管課（所）	にぎわい創出課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	2 新たな地域ブランドで活力あるまち
	施策目標	(3) 多様な産業の展開
3.事業名	ふるさと支援事業	
4.決算額	(寄付金受入額) 934, 537, 214円 (事業費) 516, 535, 741円 (基金充当額 過去の寄付金が原資) 1, 039, 700, 000円	
5.事業の目的及び概要	応援したい地方自治体への寄付を通じて地方創生に参加できる制度という趣旨を踏まえ、四万十町ふるさと支援寄附条例（平成28年3月18日施行）及び同施行規則（平成28年3月31日施行）に基づき、事業を実施している。 令和6年度はより多くの寄附者に支援されることを目標とし、また、特産品である地場産品のPRと地場産品を返礼品に用いることによる町内生産者の売上向上も目標として、生産者のスキルアップや四万十町のファンを増やす取組等に対して積極的に研修等を行う。	
6.事業の実施内容	令和6年度は、ふるさとチョイス、楽天ふるさと納税、ふるなび、特設サイト、さとふるといった主力ポータルサイトを運用し、各サイト担当者との連携強化を意識して動き、町特産品などの情報をより多く発信できるよう努めた。 また、寄附者（額）を増やすための取組として返礼品ページの改修やサイト内広告の運用とともに、リピーターを増やすことを目的とした取り組みとして、同梱物の作成、メルマガ配信及びInstagramの運用を行った。 【具体的な取り組み】 ① 寄附者等へのお礼状の送付、同梱チラシによる町の情報発信 ② 担当者会を開催し、全体の方向性を協議 ③ プロモーション業務 ポータルサイトの返礼品ページ改修やサイト内広告の運用を委託し、年間を通して行い、ふるさと納税を希望する方への四万十町を強くアピールした。 ④ メルマガによる定期的な情報発信の実施 2回/月を基本の配信スケジュールとして寄附金の活用実績などを定期的に配信した。 ⑤ 町内及び町出身者へのふるさと納税のお知らせ お盆休みで帰省する町出身の県外在住者を対象に、四万十町へ納税をしてもらうことを目的とした文書を全戸配布し、ふるさと納税のカタログを回覧した。	
7.事業の成果	令和6年度寄附金総額： 934, 537, 214円（令和5年度：984, 568, 744円） 令和6年度寄附件数： 73, 568件（令和5年度：83, 103件） 令和6年度寄附金活用額： 1, 039, 700, 000円（令和5年度：1, 018, 000, 000円） 〔寄附金活用事業〕 四万十町ふるさと支援寄附条例の第2条第1項の各号に該当する事業について、寄附金（基金）を財源の一部として実施している。	

1.主管課（所）	にぎわい創出課	
2.総合振興計画 の位置付け	基 本 方 針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政 策 目 標	2 新たな地域ブランドで活力あるまち
	施 策 目 標	(3) 多様な産業の展開
3.事業名	地産外商推進事業	
4.決算額	11,130,663円	
5.事業の目的及 び概要	本町の基幹産業である農林畜水産分野では、米や生姜、牛や豚、栗やシイタケ、鮎や鰻、ヒノキなど多くの地域資源・特産物がある。仁井田米や四万十ポークなど一定ブランド化が浸透している商品もあるが、地域資源を商品ブランドとして高付加価値化するためには、6次産業化の推進や新たな販売戦略の構築が必要である。また、様々な加工品が開発・製造されているものの、地域内消費が主体で、人口減少等による経済縮小や、外貨を稼ぐという点が困難な地域特性もあり課題は多い。 しかし、近年、畜産や加工事業者の世代交代が進み、独自販売や新商品開発に意欲があり、外商に対して関心の高い事業者が育ってきた。 また、最近では、多様な消費活動もみられる傾向があり、外商の可能性は広がりを見せている。 そこで、四万十町地産外商室では、販路の開拓・拡大等を目的とした支援をはじめとし、商品力の向上、外商力の強化支援、地域商社の育成など、市場の変化等にも対応した外商活動を展開し、四万十町産品の外商推進を図る。	
6.事業の実施内 容	(1) 販路の開拓・拡大等 令和6年度においては、商談会・展示会を中心とした更なる販路の開拓に取り組んだ。また、これまでの活動によってつながりのあった卸売業者等との連携により、バイヤー等の産地訪問による商談を行い、飲食店でのフェアにつなげるなど、積極的な外商の取り組みを行った。 ■ 展示商談会等への参加と事業者支援 ■ 四万十町フェアの開催、物産販売支援、PR企画 都市圏における四万十町食材・産品の認知向上と購入機会の提供が図られ、継続的な外商の推進となった。 ■ 産地訪問アテンド、四万十町商談会の実施 (2) 商品力向上、外商力強化支援 ■ 四万十町ブランドのPRと商品の販路開拓・拡大を目指し、都市部の市場ニーズに合致した商品づくりを推進。専門家から商品の磨き上げや課題把握と改善策等のアドバイスを受け、商品力の向上と外商に対する事業者のレベルアップを図った。	

7.事業の成果	(1) 販路の開拓・拡大等 ■ 展示商談会等への参加と事業者支援 ➤ 町外展示商談会等への参加10回 延べ65事業者参加 ■ 四万十町フェアの開催、物産販売支援、PR企画 都市圏における四万十町食材・製品の認知向上と購入機会の提供が図られ、継続的な外商の推進となった。 ➤ GICCA 高知フェア 2024 秋に参加 開催時期：10月12日～11月17日 開催場所：GICCA（品川区）で開催 ➤ 銀座マルウシミート高知フェアの開催 開催時期：7月10日～7月31日 開催場所：マルウシミート（銀座本店含む4店舗） ➤ 資生堂パーラー四万十町フェア開催 開催時期：8月1日～8月31日 開催場所：資生堂パーラー銀座本店 開催時期：10月1日～10月31日 開催場所：資生堂パーラー（銀座本店含む5店舗） ➤ ナショナル田園高知フェア開催 開催時期：8月23日～8月29日 開催場所：ナショナル田園 ➤ D's D 四万十町フェアの開催 開催時期：10月24日 開催場所：D's D（渋谷区）で開催 ■ 産地訪問アテンド、四万十町商談会の実施 ➤ 町内展示商談会29回 (2) 商品力向上、外商力強化支援 ■ 四万十町ブランドのPRと商品の販路開拓・拡大を目指し、都市部の市場ニーズに合致した商品づくりを推進。専門家から商品の磨き上げや課題把握と改善策等のアドバイスを受け、商品力の向上と外商に対する事業者のレベルアップが図られた。 ➤ 四万十町外商力アップ講座 全4回 参加者：全体研修 4事業者（延べ24名） 個別訪問・相談 4事業者
---------	---

1.主管課（所）	にぎわい創出課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	3 本物のおもてなしがあるまち
	施策目標	(6) 交流の促進
3.事業名	観光交流拠点施設整備事業	
4.決算額	4, 8 8 9, 0 0 0 円	
5.事業の目的及び概要	現在、高知市内から県西部へ向かう際には、高知道の西端となる四万十中央 I C で一般道に降りる必要がある。そのため、四万十町の市街地を通過する必要がある、町の経済や地域の活性化にとって好影響を与えている。しかしながら、高知道の延伸工事が完了し新たな区間が開通すれば、交通の便が向上する一方で、四万十町の一般道を通行する必要がなくなるため観光客や通過者の流れが変化することで、域内の滞留・滞在の減少や、人口流出による市街地の衰退を引き起こす可能性も懸念されている。 こうした課題に対応するため、新たに交流拠点となる施設を四万十町の玄関口の四万十中央 I C に近く、道の駅めぐり窪川とも隣接している場所に整備することで、町内での滞留・滞在の促進、周遊の推進を図り、交流人口の増加、地域経済の活性化及び住環境の向上を目指す。 当該施設には、気軽にスポーツを楽しめるスペースや、小さな子供が遊べる遊具等、イベントを行える広場などを整備する計画であり、また、災害時にはタスクフォースの居住地などとして活用可能なスペースとなることも想定している。	
6.事業の実施内容	基本計画・基本設計の作成を委託する。 また、東京都市大学の涌井氏とアドバイザー契約を結んだ。 (ア) 基本計画・基本設計策定業務委託費料 3,960,000 円 (イ) アドバイザー委託料 300,000 円 (ウ) 令和6年度中に土地買収まで進めることが出来なかったため、休耕していただいていた地権者に対しての耕作補償 629,000 円	
7.事業の成果	■基本計画・基本設計策定業務委託事業 全3回開催された住民ワークショップを通じて、関連する団体・組織の他、周辺地区の住民の方から意見・要望を伺いながら、当該施設に求められている機能などを総合的に検討し基本計画・基本設計を策定することができた。 ■東京都市大学の涌井氏とのアドバイザー契約事業 涌井氏の豊富な経験と知識を活用し、計画に対する所見並びに提案をいただいた。 ■耕作補償金について 休耕をお願いしていた3名の地権者に対し、令和4年の耕作状況及び令和5年の反当たりの米価を基に算定し、補償した。	

1. 主管課（所）	建設課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	8 安全で快適な暮らしができるまち
	施策目標	(19) 安全・安心の確保
3. 事業名	地域ため池総合整備事業（負担金）	
4. 決算額	19,769,981円	
5. 事業の目的及び概要	地震時や台風等の豪雨出水時に備え、防災重点農業用ため池を耐震改修することにより、堤体の決壊を防ぎ、下流域の災害を防止するとともに、安定したかんがい用水の確保を図り、農業経営の安定に努め住民の安全を確保する。 県工事による防災重点農業用ため池（奈路1号池、小久保川下池、小屋ヶ谷池、下谷池、他23池）の改修に要する事業費に対し負担金を支出する。 ※防災重点農業用ため池 堤体及び取水施設を有する農業用ため池において、決壊により浸水が想定される区域に家屋や公共施設が存在し、人的被害を与える恐れのあるため池。	
6. 事業の実施内容	令和6年度は2地区3池の工事が実施された。 ■窪川2期地区 県事業費 繰越分 69,999,500円 町負担金（10%）5,591,250円 現年分 16,875,315円 町負担金（10%）3,096,231円 下谷池（天ノ川） 附帯工事 小屋ガ谷池（若井） 堤体盛土工事 ■奈路地区 県事業費 繰越分 79,999,566円 町負担金（10%）5,569,957円 現年分 30,825,434円 町負担金（10%）5,512,543円 奈路1号池（奈路） 堤体法面保護工、洪水吐工 ※県事業費の地区間流用があったため、繰越分の負担金不足分を現年分で支出	
7. 事業の成果	窪川2期地区については、下谷池の工事が完了し、天ノ川地区の安全・安心が確保された。小屋ガ谷池は、堤体が約半分の高さまで立ち上がっており、順調に改修工事が進捗している。 奈路地区の奈路1号池については、ため池本体工事が完了し、湛水を開始、地区の安全・安心が確保された。土取場や施工ヤードの復旧等附帯工事を残すのみとなっているが、有利な国の補正予算を確保しており、順調に進捗している。	

1.主管課（所）	建設課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	8 安全で快適な暮らしができるまち
	施策目標	(18) まち・くらしの基盤整備の推進
3.事業名	公営住宅建設事業	
4.決算額	119,485,580円	
5.事業の目的及び概要	近年、大規模地震発生の切迫性が指摘されていることや良好な住環境への整備の必要性から順次、老朽化が進んでいる町営住宅の建替えを行っている。 北琴平第2団地（簡易耐火建築物3棟18戸）は、築46年以上経過しており老朽化が著しく、耐震性能が基準に満たないことから、建替えを実施することにより入居者の安全を確保する。	
6.事業の実施内容	北琴平第2団地については、既存の簡易耐火建築物1棟6戸、延床面積270.14㎡を解体撤去し、木造2階建3棟3戸の現地建替えを行った。 北琴平第2団地建替 既存住宅：解体撤去 コンクリートブロック造 1棟6戸 延床面積270.14㎡ 新築住宅：木造2階建（3DK 70.21㎡）3棟3戸 建築工事 一式：113,850,000円 設計監理委託業務 一式：5,286,000円 CATV加入負担金 一式：188,580円 移転補償費 一式：161,000円	
7.事業の成果	今回新築した住宅は、「耐震性能」、「劣化軽減」、「維持管理」、「温熱環境」、「空気環境」、「透過損失」、「高齢者等への配慮」について住宅性能評価を受けその性能を明確にし、生活環境の改善が図られている。 また、建築した住宅は全ての木材において町産材を使用し、内装材についても木材を積極的に採用しており、四万十町独自の町営住宅が完成した。 北琴平第2団地については、基本設計の結果、既存の長屋2階建て3棟18戸から、戸建て木造2階建て11戸への建替えとなり、令和7年度も引き続き建替えを実施していく。	

1. 主管課（所）	建設課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	8 安全で快適な暮らしができるまち
	施策目標	(18) まち・くらしの基盤整備の推進
3. 事業名	定住住宅建設事業	
4. 決算額	172,999,950円	
5. 事業の目的及び概要	松葉川地区においては、基盤整備事業の実施をきっかけに、地域農業の将来について住民の意識が高まり、集落営農組織も誕生している。その中で後継者が育っていくためには、移住定住者に対する住宅等の環境整備も必要であることから、農地の基盤整備事業の中で一部非農用地の創出を図り定住住宅を建設し地域の活性化、維持発展を推進する。 工事概要 工事場所：四万十町 米奥地内 定住住宅米奥団地（6棟6戸） 造成工事：2,688.81㎡（令和5～6年度） 農家住宅：3棟3戸（令和6年度） 子育て支援住宅：3棟3戸（令和7年度）	
6. 事業の実施内容	令和6年度は、令和5年度から繰越施行していた造成工事が完了し、農家住宅3棟3戸の建築工事を実施した。 松葉川地区定住住宅団地造成工事 2,688.81㎡ 造成工事 一式：39,086,000円（繰越） 舗装工事 一式：2,046,000円（繰越） 工事監理委託業務 一式：2,156,000円（繰越） 定住住宅米奥団地 木造平屋建（3LDK A,C棟：81.15㎡ B棟：80.32㎡）3棟3戸 建築工事 一式：120,692,000円 設計監理委託業務 一式：7,854,000円 CATV加入負担金 一式：1,165,950円	
7. 事業の成果	令和6年度は、令和5年度から繰越施行していた造成工事が完了し、農家住宅3棟3戸の建築が完成し、自営就農者等に対する住居確保をすることで、農業の担い手不足を解消し、地域農業の振興及び地域の活性化に資する住宅を確保することができた。 令和7年度は、子育て支援住宅3棟3戸の建設を予定している。	

1.主管課（所）	建設課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	8 安全で快適な暮らしができるまち
	施策目標	(19) 安全・安心の確保
3.事業名	急傾斜地崩壊対策事業（負担金）	
4.決算額	6, 6 8 9, 3 2 0 円	
5.事業の目的及び概要	地震時や台風等の豪雨出水時に備え、急傾斜地崩壊危険区域に位置づけられた避難所や集会所等を対象に、土砂災害による崩壊を防止するため、山留擁壁や落石防護柵等を整備することにより、住民や避難者の安全を確保する。	
6.事業の実施内容	令和6年度は2地区の継続工事及び1地区の測量設計が実施された。 ■畑四郎地区（旧口神ノ川小学校体育館裏）：山留擁壁工 一式 県事業費 繰越分 20,000,000 円 町負担金（10%）2,000,000 円 現年分 22,066,200 円 町負担金（10%）2,206,620 円 ■長沢地区（旧古城小学校体育館裏）：山留擁壁工 一式 県事業費 繰越分 4,387,471 円 町負担金（10%）438,747 円 現年分 18,008,529 円 町負担金（10%）1,800,853 円 ■奥打井川地区（奥打井川公民館裏）：測量設計 一式 県事業費 現年分 2,431,000 円 町負担金（10%）243,100 円	
7.事業の成果	前年度に家地川（1）地区（旧家地川小学校体育館裏）及び双津ノ川地区（影野ゆいの里裏）が完成し、畑四郎地区（旧口神ノ川小学校体育館裏）及び長沢地区（旧古城小学校体育館裏）の山留擁壁工の工事が継続実施中である。 長沢地区については有利な国の補正予算を確保しており、順調に進捗している。 また、奥打井川地区（奥打井川公民館裏）について測量設計が実施され、事業着手となった。	

1.主管課（所）	環境水道課																																		
2.総合振興計画の位置付け	基 本 方 針	3	日本が誇る四万十川流域の環境づくり																																
	政 策 目 標	7	広大な自然・環境と共生するまち																																
	施 策 目 標	(16)	自然環境の保全																																
3.事業名	合併処理浄化槽設置整備事業																																		
4.決算額	1 5 , 3 1 9 , 0 0 0 円																																		
5.事業の目的及び概要	■合併処理浄化槽設置整備事業 生活排水の浄化対策及び公共用水域の水質汚濁を防止するため、下水道及び農業集落排水施設の処理区域以外の区域において、居住を目的とした住宅へ合併浄化槽を設置する者を対象に、条件を付して補助金の交付を行う。																																		
6.事業の実施内容	■合併処理浄化槽設置整備事業 町広報誌・ホームページ・区長文書等で周知を行い、住宅への合併処理浄化槽設置者を対象に、条件を付して補助金の交付を行った。 令和6年度 補助金額合計：15,279,000 円 ・国費：1,431,000 円 ・県費：4,774,000 円 ・町：9,074,000 円 <table><tr><td></td><td colspan="2">令和6年度全体実施状況</td><td colspan="2">左のうち補助対象</td></tr><tr><td></td><td>基数</td><td>処理人口</td><td>基数</td><td>処理人口</td></tr><tr><td>5人槽</td><td>54</td><td>157</td><td>36</td><td>107</td></tr><tr><td>7人槽</td><td>8</td><td>30</td><td>5</td><td>15</td></tr><tr><td>10人槽</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>合計</td><td>62</td><td>187</td><td>41</td><td>122</td></tr></table> 補助金額 ○5人槽：332,000 円 7人槽：414,000 円 10人槽：548,000 円 ○くみ取り便槽の撤去から合併処理浄化槽への切替え（90,000 円/1 基） 5人槽：2 基 ○単独浄化槽から合併浄化槽への切替え（120,000 円/1 基） 5人槽：1 基 ○放流先配管補助金 957,000 円(8 件) ■合併処理浄化槽普及促進協議会会費及び負担金： 40,000 円						令和6年度全体実施状況		左のうち補助対象			基数	処理人口	基数	処理人口	5人槽	54	157	36	107	7人槽	8	30	5	15	10人槽	0	0	0	0	合計	62	187	41	122
		令和6年度全体実施状況		左のうち補助対象																															
		基数	処理人口	基数	処理人口																														
	5人槽	54	157	36	107																														
	7人槽	8	30	5	15																														
	10人槽	0	0	0	0																														
	合計	62	187	41	122																														
	7.事業の成果	■合併浄化槽設置整備事業 循環型社会形成推進地域計画において、令和2～6年度の補助対象合併浄化槽設置基数は325基を目標としており、令和6年度の達成率は63.07%、令和6年度までの設置進捗率は76.92%である。また、令和6年度（計画最終年）の合併処理浄化槽目標普及率は61.0%のところ、令和6年度時点で65.0%となった。																																	
			R2	R3	R4	R5	R6																												
		設置基数	54/65	55/65	56/65	44/65	41/65																												
達成率		83.08%	84.62%	86.15%	67.69%	63.07%																													

1.主管課（所）	環境水道課	
2.総合振興計画の位置付け	基 本 方 針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政 策 目 標	7 広大な自然・環境と共生するまち
	施 策 目 標	(17) 低炭素・循環型社会の推進
3.事業名	一般廃棄物の適正処理推進事業	
4.決算額	4 3 8 , 8 3 4 , 1 0 0 円	
5.事業の目的及び概要	町内で発生する一般廃棄物の収集・運搬・処理を適正に行うと共に、不法投棄防止やリサイクルのための事業などの取り組みを推進する。	
6.事業の実施内容	住民の生活環境を保全し、健康で快適な生活を確保する為、町内で発生する一般廃棄物の収集・運搬・処理を行うと共に、分別ルールや不法投棄防止など適正処理について、広報・ケーブルテレビ・区長文書等で周知し、住民の環境に対する意識の向上を図った。	
	○収集運搬 業務委託料 65,394,000 円 ○令和6年度廃棄物処理施設包括的長期民間委託事業（ごみ・し尿） ごみ 291,669,730 円 し尿 81,770,370 円 計 373,440,100 円	
7.事業の成果	町内 647 か所の集積所から可燃ごみ、資源、金物及びビン類の収集を行い生活環境の保全に努め、また、回収後に資源としてリサイクル可能なものについては専門業者による搬出を行い再資源化することで、循環型社会の推進に取り組んだ。	
	廃棄物処理施設包括的長期民間委託事業は、クリーンセンター銀河及び若井グリーンセンターの運転管理業者の運転状況が適正に行われているか確認、指導することで適正な運転管理を実施した。令和6年度においても焼却灰をセメントの材料にリサイクルし、埋立貯留施設の延命化が図られた。	

ごみ処理量		[単位：t]
項	目	令和6年度
可燃ごみ		4653.68
リサイクルごみ		492.90
不法投棄ごみ		4.57
搬入沈砂		2.96
総 量		5154.11
焼却灰場外搬出		290.06
リサイクル率（%）		15.1

1. 主管課（所）	環境水道課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	7 広大な自然・環境と共生するまち
	施策目標	(17) 低炭素・循環型社会の推進
3. 事業名	太陽光発電設備等設置費補助事業	
4. 決算額	13,475,000 円	
5. 事業の目的及び概要	第2次四万十町環境基本計画に基づき地球温暖化の防止及び災害時のエネルギー確保が可能な再生可能エネルギーの普及促進を図るため、太陽光発電設備等を設置する者に対して補助金の交付を行う。 ※令和5年度～7年度の3年間補助事業実施予定	
6. 事業の実施内容	町広報誌・ホームページ・区長文書等で周知を行い、自らが居住又は居住予定の住宅に太陽光発電設備等を設置（太陽光発電設備を設置済みの場合は、蓄電池設備又はV2H充放電設備のみ設置）する者を対象に、条件を付して補助金の交付を行った。 令和6年度 補助金額合計：13,475,000 円 （財源内訳） 県：13,475,000 円 【補助件数】 ・ 太陽光発電設備＋蓄電池設備：13 件 ・ 蓄電池設備：19 件 【補助金額】 ・ 太陽光発電設備：太陽電池モジュールの最大出力値×4 万円/kw の額以内（限度額 20 万円） ・ 蓄電池設備：蓄電容量×4 万円/kw の額以内（限度額 40 万円） ・ V2H 充放電設備：銘柄ごとの補助金交付上限額×0.4 又は購入費×0.2 のいずれか少ない金額（限度額 30 万円）	
7. 事業の成果	令和6年度は、補助事業全体で32件実施し、太陽光発電設備は2,487,000 円、蓄電池設備は10,988,000 円の補助金を交付した。 太陽光発電設備及び蓄電池設備の設置を促進することにより、再生可能エネルギーの普及を促すと共に、災害時のエネルギー確保が図られた。	

1.主管課（所）	学校教育課		
2.総合振興計画 の位置付け	基 本 方 針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政 策 目 標	4	まちの将来を担う人を育むまち
	施 策 目 標	（8）	教育環境の充実
3.事業名	学校施設トイレ洋式化事業		
4.決算額	34,635,700円		
5.事業の目的及 び概要	良好な学習環境を整備するため、「新しい生活様式」も踏まえて、健やかに学習・生活できる環境整備の1つとして、各学校のトイレの洋式化・乾式化を図る。		
6.事業の実施内 容	[工事] ・和式トイレの洋式化 ・衛生環境の向上を目的とした床の改修（乾式化） ・老朽化した排水管、洗面器等の更新や換気機器の設置 ・照明器具等の更新や、壁・天井の内装改修 実施校 ・川口小学校 委託料 1,650,000円（工事監理） 工事費 11,683,100円（建築主体） 3,317,600円（電気設備） <u>15,290,000円（機械設備）</u> 計 31,940,700円 [実施設計] ・仁井田小学校・七里小学校（令和7年度工事分） 委託料 2,695,000円		
7.事業の成果	トイレの洋式化や乾式化による清潔なトイレ空間の確保により、良好な教育環境を確保することができた。 また、仁井田小学校・七里小学校トイレ改修事業の実施設計が完了したことで、事業の実施準備が整った。		

1.主管課（所）	学校教育課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	4 まちの将来を担う人を育むまち
	施策目標	(8) 教育環境の充実
3.事業名	学校施設大規模改修事業	
4.決算額	223,155,771円	
5.事業の目的及び概要	四万十町学校施設等長寿命化計画に基づき、良好な学習環境と安全・安心な学校運営を遂行するとともに、災害時には地域住民の避難所となることから、耐震性を備えつつ、その他の災害にも対応できる施設として改修工事を実施する。 工事の実施にあたっては、建築年や老朽化の状況に応じて優先順位をつけ、緊急性の高いものから実施し、教育環境の向上を図る。	
6.事業の実施内容	①東又小学校校舎棟大規模改修工事 建築主体 120,450,000円 電気設備 33,737,000円 機械設備 20,867,000円 工事監理委託料 2,090,000円 ②田野々小学校大規模改修工事実施設計業務 設計委託料 12,617,000円 ③十川小学校特別教室空調設備設置工事 委託料 1,050,500円(工事設計監理) 工事費 9,141,000円 ④十川中学校特別教室空調設備設置工事 委託料 1,050,500円(工事設計監理) 工事費 22,152,771円	
7.事業の成果	①東又小学校校舎棟大規模改修工事 校舎棟の大規模改修工事を行い、外壁・内壁・床・建具・LED化・空調機設置等の工事を行うことで安心安全な教育環境の確保を図ることができた。 ②田野々小学校大規模改修工事実施設計業務 実施設計が完了し令和7年度の大規模改修工事に向けての準備が整った。 ③十川小学校特別教室空調設備設置工事 ④十川中学校特別教室空調設備設置工事 特別教室に空調設備を設置したことで、主な教室等の室温を学校保健安全法に基づく学校環境衛生基準内に調整することができるようになった。 これにより、熱中症の予防も含め、健やかに学習・生活できる良好な学習環境を確保することができるようになった。	

1.主管課（所）	学校教育課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	4 まちの将来を担う人を育むまち
	施策目標	(8) 教育環境の充実
3.事業名	学校校舎建築事業（十川小中学校）	
4.決算額	1, 936, 000円	
5.事業の目的及び概要	四万十町学校施設等長寿命化計画に基づき、良好な学習環境と安全・安心な学校運営を遂行するとともに、災害時には地域住民の避難所となることから、耐震性を備えつつ、その他の災害にも対応できる施設として整備する。	
6.事業の実施内容	・十川小中学校校舎整備基本構想委託業務 基本構想委託料 1, 936, 000円	
7.事業の成果	十川小中学校においては、昭和小学校との学校統合や、建築後50年以上経過した校舎の状況、両校が隣接している等の現状を踏まえ、「①両校大規模改修」「②両校新築」「③両校を一つとした新築（合築）」の3工法で、効果・費用等の比較検討を行い、次年度以降の整備計画作成の基礎となった。	

1.主管課（所）	学校教育課														
2.総合振興計画の位置付け	基 本 方 針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり												
	政 策 目 標	4	まちの将来を担う人を育むまち												
	施 策 目 標	（7）	子どもを産み育てる環境の充実												
3.事業名	学校給食センター施設設備等整備事業														
4.決算額	52,047,072円														
5.事業の目的及び概要	窪川・大正・十和の学校給食センターは、それぞれ建築後15年以上が経過したため、施設や設備等で経年劣化により不具合が生じている。 各学校に安心安全な給食を提供するため計画的に設備等を更新、改修する。														
6.事業の実施内容	窪川学校給食センターは、老朽化等により調理業務に支障が生じている炊飯ライン入替工事を行った。また、実施に伴い入替工事監理委託を行った。 大正学校給食センターは、老朽化している和式トイレを洋式トイレに改修する工事を行った。 十和学校給食センターは、故障のため交換が必要な厨房機器の入替工事を行った。 <table><tr><td>窪川学校給食センター炊飯ライン入替工事監理委託料</td><td>1,199,000円</td></tr><tr><td>窪川学校給食センター炊飯ライン入替工事費</td><td>12,680,800円</td></tr><tr><td>窪川学校給食センター炊飯ライン備品購入費</td><td>28,930,000円</td></tr><tr><td>大正学校給食センター洋式トイレ改修工事費</td><td>1,986,600円</td></tr><tr><td>十和学校給食センター回転釜入替工事費</td><td>6,099,500円</td></tr><tr><td>十和学校給食センター消毒保管機入替工事費</td><td>1,151,172円</td></tr></table>			窪川学校給食センター炊飯ライン入替工事監理委託料	1,199,000円	窪川学校給食センター炊飯ライン入替工事費	12,680,800円	窪川学校給食センター炊飯ライン備品購入費	28,930,000円	大正学校給食センター洋式トイレ改修工事費	1,986,600円	十和学校給食センター回転釜入替工事費	6,099,500円	十和学校給食センター消毒保管機入替工事費	1,151,172円
窪川学校給食センター炊飯ライン入替工事監理委託料	1,199,000円														
窪川学校給食センター炊飯ライン入替工事費	12,680,800円														
窪川学校給食センター炊飯ライン備品購入費	28,930,000円														
大正学校給食センター洋式トイレ改修工事費	1,986,600円														
十和学校給食センター回転釜入替工事費	6,099,500円														
十和学校給食センター消毒保管機入替工事費	1,151,172円														
7.事業の成果	老朽化等により不具合の生じた設備の更新を計画的に行うことで、給食センターの機能強化を図るとともに安定的な給食の提供が出来た。														

1.主管課（所）	生涯学習課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	5 生きがい・誇りを持てるまち
	施策目標	(12) 芸術文化・生涯学習・スポーツの推進
3.事業名	町史編さん事業	
4.決算額	4,553,530円	
5.事業の目的及び概要	令和8年3月に町村合併20周年を迎えるため、令和5年度から『四万十町合併20周年記念誌』の制作に取り組むとともに、四万十町発足前の期間に空白部分のある十和村史を補完するため、十和村史続編の制作に取り組む。	
6.事業の実施内容	『合併20周年記念誌』 ◆公募型プロポーザルにより合併20周年記念誌制作業務委託契約を締結 委託業者 株式会社高知新聞総合印刷 委託期間 令和6年2月13日から令和8年7月31日まで 委託料 11,474,584円（消費税及び地方消費税を含む。） 内訳 令和5年度業務 858,000円 令和6年度業務 1,474,000円 令和7年度業務 4,060,320円 令和8年度業務 5,082,264円 ◆四万十町合併20周年記念誌制作委員会を設置し、業務スケジュールや事業内容等の確認など、合計4回の委員会を開催 第1回委員会 令和6年6月25日 第2回委員会 令和6年9月30日 第3回委員会 令和6年12月18日 第4回委員会 令和7年3月14日 委員報酬等 85,930円 『十和村史続編』 ◆公募型プロポーザルにより十和村史続編編さん業務委託契約を締結 委託業者 株式会社ぎょうせい四国支社 委託期間 令和5年5月2日から令和8年8月31日まで 委託料 16,280,000円（消費税及び地方消費税を含む。） 内訳 令和5年度業務 2,702,700円 令和6年度業務 2,882,000円 令和7年度業務 2,599,300円 令和8年度業務 8,096,000円 ◆十和村史続編編集委員会を設置し、年表内容や原稿の確認など、合計5回の委員会を開催 第1回委員会 令和6年6月10日 第2回委員会 令和6年7月29日 第3回委員会 令和6年8月22日 第4回委員会 令和6年12月4日 第5回委員会 令和7年3月26日 委員報酬等 111,600円	
7.事業の成果	四万十町合併20周年記念誌の制作では、町内公共団体や一般公募委員等で組織された制作委員会の協議により、歴史愛好家だけでなく、どの世代も手にとりやすく誰もが親しみを持てる記念誌制作に向けて事業を進めることができた。 十和村史続編の作成においても、編集委員会の協議により着実に事業を進めることができた。	

1.主管課（所）	生涯学習課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	5 生きがい・誇りを持てるまち
	施策目標	(12) 芸術文化・生涯学習・スポーツの推進
3.事業名	文化財保護事業	
4.決算額	15,874,000円	
5.事業の目的及び概要	町内文化財の保存・活用を図り町民の文化的向上に資する。	
6.事業の実施内容	■国、県及び町指定の文化財及び埋蔵文化財等の保護活動 国、県及び町指定の四万十町文化財の登録件数 136 件（国 17、県 11、町 108） ・四万十町文化財保護審議会（6 月開催） ・文化財パトロールの実施 ・埋蔵文化財包蔵地の開発行為による事前調査 ■四万十町文化財保護事業費補助金 ①曾我神社改修工事（小野地区） 総事業費 22,152,350 円 補助金（国・町で 2/3）14,767,000 円 〔工事内容〕 屋根：全面葺き替え。ただし、曾我の特徴を示す鬼瓦や飾り瓦は可能な限り再利用 軒先・軒天：腐食が著しい化粧垂木、広小舞、鼻隠、軒天板の取替え 野垂木：老朽化部分のみ取替え、竹小舞・杉皮は再利用 床板：老朽化、損傷している木材等の取替え 根太：老朽化、損傷している木材等の取替え その他：銀色のアルミサッシを茶系色に変更 ②炎神社トイレ設置工事（昭和地区） 総事業費 1,562,000 円 補助金（町 2/3）1,041,000 円 工事内容：境内へのトイレ新設 ③桧生原民俗芸能保存会太鼓張替修繕（桧生原地区） 総事業費 100,000 円 補助金（町 2/3）66,000 円 修繕内容：太鼓の張替、胴割れ修理	
7.事業の成果	四万十川流域の文化的景観「中流域の農山村と流通・往来」の重要な構成要素に指定されている曾我神社の躯体、瓦等が老朽化により腐食・損傷していたが、補助事業により原状復帰のための改修工事を行い、神社の保存・継承を図ることができた。 炎神社については、トイレの設置により、年間を通じて行う様々な行事にも地域住民が参加しやすい環境が整備された。 桧生原地区においては、400 年以上続く奉納行事である花取踊に使用する太鼓の修繕により今後も継続できる環境が整った。	

1.主管課（所）	生涯学習課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	5 生きがい・誇りを持てるまち
	施策目標	(12) 芸術文化・生涯学習・スポーツの推進
3.事業名	四万十会館トイレ改修事業	
4.決算額	16,192,000円	
5.事業の目的及び概要	築29年が経過した窪川四万十会館では、経年劣化によるトイレ配管などの水回り設備に不具合や故障が生じ、使用中止の便器もある状況のため、改修工事により利用者の利便性向上を図る。	
6.事業の実施内容	トイレ改修工事の実施 ・改修工事設計監理委託料 1,870,000円 ・トイレ改修工事費（機械設備） 10,824,000円 ・トイレ改修工事費（電気設備） 3,498,000円	
7.事業の成果	自動洗浄や温水洗浄機能付き便器に交換するとともに、固定式及び跳ね上げ式の手すりを各所に設置したことにより、子どもからお年寄りまで誰もが安心して使用できる施設となった。	

1.主管課（所）	生涯学習課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	5 生きがい・誇りを持てるまち
	施策目標	(12) 芸術文化・生涯学習・スポーツの推進
3.事業名	勤労者体育センター改修事業	
4.決算額	34,960,200円	
5.事業の目的及び概要	老朽化した体育館床面の改修及び照明のLED化工事を実施し、利用者の安全性、快適性の向上を図る。	
6.事業の実施内容	勤労者体育センター内照明のLED化及び床面の張替え工事の実施 ・照明LED化工事監理委託料 396,000円 ・照明LED化改修工事費 8,747,200円 ・床改修工事監理委託料 495,000円 ・床改修工事費 25,322,000円	
7.事業の成果	■照明LED化改修工事 本事業の実施により約60%の電力が削減されたほか、点灯直後から明るく安定した照度を保てるようになったため、体育活動中の視認性が向上し、安全性が高まった。 ■床改修工事 長年使用された床面は、摩耗やひび割れ、たわみが発生し、転倒やケガのリスクが高かったが、張替えによって表面の平滑性やクッション性が回復し、利用者の安全性が大きく向上した。また、新しい床材は適切な弾力性やグリップ性を有しており、体育活動におけるパフォーマンスの向上も期待できる。	

1. 主管課（所）	大正地域振興局 地域振興課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	3 本物のおもてなしがあるまち
	施策目標	(6) 交流の促進
3. 事業名	ウェル花夢施設整備事業	
4. 決算額	16,722,200円	
5. 事業の目的及び概要	ウェル花夢は、恵まれた自然環境の中で家族や小グループが楽しめる観光拠点の一つであり、平時はオートキャンプ施設として、四国やその周辺、関西圏からの利用が多く人気があり、大正地域の活性化に寄与している。 また、非常時は2次避難所にも指定されており、地域の安心・安全を守る上で重要な施設であるが、オープン後27年以上が経過して老朽化による維持費が年々増加しており、中でも電気料・電力消費が大きな負担となっている。 施設を運営していく上で重要となる管理棟に、太陽光発電設備及び蓄電池設備を整備して、二酸化炭素排出抑制と使用状況に応じた最適な稼働によるコスト削減を図るとともに、災害時の避難所としての役割を十分に果たすための機能を拡充させる。	
6. 事業の実施内容	ウェル花夢の管理棟（事務所・売店等）に太陽光発電設備及び蓄電池設備を整備 ・太陽光発電設備改修工事設計委託業務・・・451,000円 ・太陽光発電設備改修工事監理委託業務・・・341,000円 ・太陽光発電設備改修工事・・・・・・・・・・15,930,200円	
7. 事業の成果	夏場を中心に電力消費が大きな負担となっている同施設であるが、太陽光発電設備及び蓄電池設備を整備することで、二酸化炭素排出抑制と使用状況に応じた光熱費等のコスト削減を図ることが可能となるとともに、災害発生時の2次避難所としての役割を果たすための機能を充実させることができた。	

1.主管課（所）	企画課	
2.総合振興計画 の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	5 生きがい・誇りを持てるまち
	施策目標	(10) 住民主体の地域づくりの推進
3.事業名	十和地域まちづくり推進協議会	
4.決算額	165,760円	
5.事業の目的及び概要	山間部の多い十和地域では、地理的要因による課題を多く抱えており、高齢者対策、生活・福祉・教育環境等の充実、子育て支援、各種分野における担い手不足への対応等に、地域住民が一体となって地域の特色や個性を活かしたまちづくりに取り組む必要がある。 そこで、これらの課題解決や実現に向けて協議し、十和地域の持続的な発展及び次代の後継者の育成を目的とした「十和地域まちづくり推進協議会」の設置及び運営を行うものである。	
6.事業の実施内容	まちづくり推進協議会委員 10名（公的団体等6名・公募委員4名） 第1回協議会(6/25) ・十和地域の活性化について 四万十市での事例をオンラインにて紹介・説明していただき、十和地域ではどのように活かせるか協議した。 第2回協議会(8/2) ・十和地域の活性化について 十和地域におけるチャレンジショップやレンタルルーム・レンタルショップの在り方、空き家活用について協議した。 第3回協議会(10/8) ・十和地域に活性化について 十和地域在住のイベント出店等をしている3名を招き、求められるチャレンジショップやレンタルルーム・レンタルショップの在り方、空き家活用について協議した。 意見書提出 (12/20) ・十和地域まちづくり推進協議会からの意見書提出 第4回協議会(2/18) ・十和地域における課題について 残していきたい・残しておかなければならない地域の文化のピックアップを行い、それらをどう残していくのか協議した。 【委員報償費】165,760円	
7.事業の成果	令和6年度は、前年度にテーマとして決定した「十和地域の活性化について」、主に協議を行った。十和地域における飲食店などの店舗の減少していることを受け、どうすれば十和地域で新店舗を増やせるのか、実際に出店を希望していても出店先の不動産情報の入手や交渉に相当な苦労があり出店を断念している現状があること、居住用住宅についても店舗と同様の課題があることが分かり、空き家・空き店舗の仲介方法、また試験的出店希望者等への支援について、意見書をまとめ、令和6年12月20日に、町長に意見書を提出した。	

1. 主管課（所）	十和地域振興課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	3 本物のおもてなしがあるまち
	施策目標	(6) 交流の促進
3. 事業名	十和観光施設整備事業（昭和ふるさと交流センター）	
4. 決算額	2, 5 2 7, 8 0 0 円	
5. 事業の目的及び概要	四万十川沿いにある昭和ふるさと交流センターは、約 11,000 m²の芝生のテントサイトを備え、ゴールデンウィークや夏休み期間中はラフティングやカヌーなどのアクティビティを求める多くの人でにぎわうキャンプ施設である。しかし平成元年に施設整備がなされてから、約 35 年が経過し老朽化も進んできており、度々四万十川の増水により浸水の被害もあることや、近年利用者の要望も多様化していることなどから、大規模な改修が必要な時期に来ているため、令和 6 年度に基本構想を策定し、再整備を行う。	
6. 事業の実施内容	施設の現状の把握・分析を行い、課題の抽出や今後の整備の方向性について検討し、周辺観光施設と連携し、四万十町の体験型観光の魅力向上により、交流人口の増加・消費拡大を図ることを目的とした基本構想を策定した。 ○昭和ふるさと交流センター再整備基本構想策定業務委託料 2,527,800 円 （うち県費：1,581,000 円 町費：946,800 円）	
7. 事業の成果	十和地域へのキャンプ場や体験型観光（ラフティング・カヌー等）の受け入れを拡大することにより、地域での雇用の創出や、土産物購入や飲食の増加が期待され、観光客の滞在時間の延長も見込まれる。また、道の駅や道の駅に併設しているジップライン、令和 5 年度に再整備した三島キャンプ場とコラボしたパックツアーや周遊プランを作成することにより、十和地域への人の流れができ、高知自動車道延伸後においても、四万十町全体での消費拡大、交流人口の増加につながる。	

1.主管課（所）	十和町民生活課		
2.総合振興計画 の位置付け	基 本 方 針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政 策 目 標	5	生きがい・誇りを持てるまち
	施 策 目 標	(12)	芸術文化・生涯学習・スポーツの推進
3.事業名	図書館十和分館整備事業		
4.決算額	113,980円		
5.事業の目的及び概要	充実した図書環境が整備されていない十和地域では、図書館十和分館の整備へ向け、前年度に引き続き四万十町立図書館十和分館整備検討委員会を計3回開催した。 委員は、地域の小中学校 PTA 連絡協議会会員をはじめ、図書館協議会委員、十和まちづくり推進協議会委員等から構成されており、十和地域にこういった図書館が求められているのかについて意見を求め、整備に反映させていく目的を持つ。		
6.事業の実施内容	四万十町立図書館十和分館整備検討委員会を計3回開催した。第2・3回の委員会では、図書館十和分館の「望ましい設置場所」について、第4回の委員会では、図書館十和分館に求める具体的な機能やイメージについて協議を行った。 ■令和6年7月24日 第2回 四万十町立図書館十和分館整備検討委員会 委員報酬 計 36,110 円 ■令和6年9月25日 第3回 四万十町立図書館十和分館整備検討委員会 委員報酬 計 41,560 円 ■令和7年3月24日 第4回 四万十町立図書館十和分館整備検討委員会 委員報酬 計 36,310 円		
7.事業の成果	委員会からは、町立図書館十和分館の「新築での整備」や「十和小・中学校の図書室との共有」などを求める意見書が町長と教育長宛てに提出された。 委員会は計4回で終了となり、出された意見を元に図書館十和分館の整備を目指し、基本計画や設計などへ事業を進めていく。		

1.主管課（所）	特別養護老人ホーム	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	6 元気で安心して暮らせるまち
	施策目標	(14) 高齢者福祉の充実
3.事業名	特別養護老人ホーム施設改修・改築基本調査委託事業	
4.決算額	9, 0 4 2, 0 0 0 円	
5.事業の目的及び概要	特別養護老人ホーム窪川荘・四万十荘は、長期の使用により多岐にわたる修繕や改修工事等が累増しており、根本的な改修工事の必要性が課題となっていたため、現施設の状況調査を行い、建物の長寿命化に必要な改修工事の優先度及び費用を把握するとともに、改築する場合の費用を試算し、今後の改修計画及び改築計画の基礎資料とするための調査を行う。	
6.事業の実施内容	委託により現施設の状況調査を実施 【業務内容】 1. 石綿含有建材調査及び撤去改修計画 2. 構造躯体の劣化調査と必要な改修計画 3. 非構造部材耐震化調査と改修計画 4. 内外装の劣化度調査と改修計画 5. 敷地及び周辺調査と改善計画 6. その他改修計画 7. 改修工事工程計画 8. 改築計画 9. 先行事例の収集と整理 10. 現在の施設の課題の整理	
7.事業の成果	今後の建物維持補修・改修工事に先立ち実施した事前調査、コンクリート圧縮強度試験の完了、非構造部材等調査報告書を基に耐震化を図る計画、電気設備・機械設備の改修計画が策定された。また、改築時概算工事費、緊急性の高い改修工事費が算出された。 現施設の状況把握ができ、改修計画及び改築計画の基礎資料が作成されたため、今後の施設の整備に向けての検討準備が整った。	